

第7回みなまた地域創生ビジョン研究会

平成28年12月11日（日）

【岩橋室長】 定刻となりましたので、ただいまから「みなまた地域創生ビジョン研究会」第7回会合を開会させていただきます。委員の皆様方には、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

まず、本日の研究会の出席状況ですが、全委員数8名のうち6名の委員が出席されています。

次に、資料の確認と取り扱いについてご説明いたします。

お手元に、議事次第、資料1「委員名簿」、資料2「めざす地域社会像等について」、資料3「第6回の意見の概要」、資料4「マッチングポイントにおける交流のねらい（案）」、資料5「マッチングポイントが機能するための課題及び対応策（案）」、資料6「新たなイメージ像と情報発信（案）」、資料7「研究会報告書骨子（案）」、資料8「研究会報告書（素案）」、そして、参考資料1「交流の場（マッチングポイント）の参考イメージ」をお配りしております。また、お手元に、前回資料ということで色つきのペーパーと、あとカラー刷りのA3サイズの広報誌を置いております。資料と参考資料は、右上に四角の枠囲みでそれぞれ表示をしておりますので、そこを見ていただくと開きやすいと思います。また、資料ごとに左上をホチキスでとめまして、ページ番号は資料ごとにつけております。一つ一つ資料をご確認いただき、もし不足している場合にはお申しつけください。

本日の資料やご意見等につきましては、原則全て公開とし、後日、発言者名を示した議事録を各委員にご確認いただいた上で公開させていただきます。

それでは、この後の議事進行につきましては、永松座長にお願いいたします。

【永松座長】 皆さん、こんにちは。今回は私の都合で日にちが変わってしまいまして、申しわけありませんでした。

それでは、早速、議事に入りたいと思いますが、今回で7回目ということで、年明け最後にもう1回という形になるかと思っておりますので、ちょっと時間を今日は長く設定してございます。

今日の進め方として、まず、本日決めていただくことを事務局から説明していただくということでございます。次に、3世代を育むマッチングポイントのイメージの参考事例も、

あわせて事務局から説明してもらいます。その上で、前回議論いただきましたマッチングポイントにおける「交流」の目標や課題、対応策について、修正版を再確認したいと思っています。これは、議事次第で言いますと、(1) から (4) に当たります。(5) については、皆さんに事務局から説明していただいた後に議論いただくこととなります。(6) も修正版の再確認となります。一応ここまでを大体1時間ぐらいに考えておまして、ここで休憩をとって、それから、(7) の研究会報告書の素案について少し丁寧に皆さんに見ていただいて、ご意見をいただきたいと思います。この素案が最終的な報告書という形になるもとでございます。この次のもう1回でこの研究会が一応一通り終わりということですので、これについて少し時間をとって、皆さんに見ていただいて、それからご意見いただきたいと思っております。これも手早く済ませて、その後、懇親会に移りたいと思っておりますので、ご協力よろしく申し上げます。

それでは、早速、事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

【岩橋室長】 それでは、資料2をごらんください。

上段の絵のほうに、この研究会で議論してきた経緯を簡単にまとめています。そして、本日は、左のほうに青色で三つ示しておりますところを決めていただきたいと思っております。青色の上二つは修正版を再確認していただくものです。また、上から三つ目の「新たなイメージ像と情報発信」は今回作成したものですので、ご意見をいただきたいと思っております。

それでは、1枚めくってください。本日は、キー概念となりますマッチングポイントのイメージというものをもう少し共有した上で進めていきたいと思っております。

この2ページは、以前、牧迫委員からご紹介のありました、愛知県高浜市における「健康自生地」の取り組みについてまとめたものです。お手元にA3サイズのカラー刷りの広報紙もあわせて置いております。

高浜市は、名古屋から南へ約30キロ、人口約4万7,000人のまちで、トヨタの関連企業が多く、地方交付税をほとんど受けておられないまちです。健康自生地は、3世代のうち主に高齢者を対象にした施策ですが、参考になると思われる点が多くありますので、冒頭で紹介をしたいと思います。

この「健康自生地」は、高齢者がみずから出かけたくなるような場所や交流できる場所を市が認定するものです。平成25年9月から始められまして、3年間で約90カ所になっています。

健康自生地は市の要綱に基づくものなのですが、そこでは健康の定義や目標というものは決められていません。市が推進する理由は、高齢者の生きがいつくりや居場所づくりを進めるためとされています。期待される効果につきましては、適度な運動や交流により、毎日出かける習慣ができること、さらに高齢者のひきこもりの防止、認知症の予防、健康年齢の延長などにつながり、将来的には介護保険の費用削減というところにつながることが期待されています。健康自生地の認定要件は、2ページの一番下にありますように、①から⑤のうち二つ以上を満たすこととされています。これは幅広く認定できる仕組みになっていると言えます。

そこで、裏面、3ページに行きまして、健康自生地の運営は、基本的に受益者負担という考え方で、毎回100円から300円程度の実費を集めて、会場の使用料や講師の謝金に充てられています。最高でも1回500円ということで、月会費で集めているところもあるそうです。一方、市からの助成金は、備品購入費3万円と運営費年間2万円、ただし、これは最長3年間とされています。ただ、実際に支給されているのは90カ所のうち6カ所しかないそうです。

健康自生地の担い手は参加者の中から出ているそうです。また、市の役割については、情報発信とインセンティブを与えることの二つで、市民の後押し役をされています。インセンティブには、景品ありのスタンプラリーと、もう一つ、「ホコタッチ」と呼ばれている歩数計が使われています。

以上になります。

【永松座長】 では、引き続き説明をお願いします。

【岩橋室長】 それでは、資料3をお開きください。

ここでは前回の意見を何点かにまとめておりましたが、まずは前回、マッチングポイントでの交流の目標についていただいたご意見の概要です。

1ページから2ページにかけて概要をまとめておまして、2ページの一番下に、要点を結論として書いております。この結論部分を踏まえまして修正したものを、今回、資料4につけております。

資料4をお開きいただきまして、また、色つきの紙に前回のものをつけておりますので、色つきの紙の表紙をめくっていただきますと、前回の資料5というものが出てまいります。前回の資料と今回の資料をあわせてごらんいただきますと、わかりやすいと思います。

今回修正したポイントは、タイトルの末尾を「交流の目標」から「交流のねらい」にし

ております。また、「子ども」のところだけに、前は「他世代との多くの関わりの中で」と入れていたんですが、これは全ての世代にかかわるということで、今回は一番上に上げています。さらに、それぞれの内容に生活のシーンが入るように文を修正しております。

続けて、資料3の3ページをごらんください。

資料3の3ページは、前回、目標達成のための課題及び対応策についていただいたご意見の概要です。3ページの一番下の結論部分に全体的なことについて書いております。また、めくっていただきまして、4ページの一番下の結論部分には、水俣地域の特色を生かすということについて書いています。続けて、5ページの一番下の結論部分には、スタートアップ支援と必要経費のことについて書いています。そして、めくっていただきまして、6ページの一番下の結論部分に、リーダーや担い手について書いております。

これらの意見を踏まえまして修正したものを今回の資料5につけております。

また、これに対応する前回の資料は、先ほどの黄色の表紙のものを2枚めくっていただきますと、前回資料6というものが出てまいります。あわせてごらんいただくとわかりやすいかと思います。

今回修正したポイントは、タイトルを「マッチングポイントが機能するための課題及び対応策」にしています。また、冒頭に「①基本的なルールをつくっておく」という項目を追加しています。また、全体の構成を見直しまして、幾つかの項目を集約して、②の交流のメニューを考えて、モデル的なプログラムを作成するにしています。さらに、健康自生地の取り組みを参考にして、何点か入れております。

以上です。

【永松座長】 ありがとうございます。

資料の4と資料の5ですけれども、前回の議論を踏まえて、事務局のほうで作り直しでありますけれども、これは後半の素案の部分にも入っていることですね。

【岩橋室長】 はい、そうです。

【永松座長】 そうですね。ですから、これに関する議論もあわせて、後半に順番に素案をやっていくときに、皆さんのご意見をいただきたいと思います。前回に比べて、わかりやすくまとまっているように感じているところです。

では、引き続きお願いします。

【岩橋室長】 それでは、資料の6をお開きください。新たなイメージ像と情報発信について、今回作成した案です。

水俣では、既に「水俣病の水俣」ですとか、「水俣条約の水俣」というイメージがあると思いますので、これらに加える新たなイメージ像として、この資料6を作成しております。読み上げますと、市民が自発的に世代を超えた健康まちづくりを拡充・深化させ、水俣病で疲弊してきた地域に対し、自ら環境と健康の両面にすぐれたまちとしての歩みを進めているイメージを重ねる、という案でございます。

二つ目に、情報発信につきましては、マッチングポイントに向けたもの、市民に向けたもの、国内向けのもの、海外向けのもの四つを考えています。

まず、マッチングポイントに向けては、リーダーや担い手に対し、活動に資する健康や他のマッチングポイントの活動状況の情報等を発信することを考えております。また、市民向けには、マッチングポイントにおける世代間交流の意義や内容について定期的に情報を発信すること。次に、国内向けには、社会的に健康なまちへの取り組みとして、「3世代を育むまち」を目指していることを発信すること。そして、海外向けには、水俣病の教訓を踏まえて、環境と健康の大切さを世界に発信することが重要と考えております。

ただ、行政で情報を発信する際の手段というものはある程度限られるのかもしれませんが、情報の出し方や工夫についてもご意見をいただければと思います。

以上です。

【永松座長】 ありがとうございました。

では、この資料6について、委員の方のご意見を伺いたいと思います。

【牧迫委員】 ちょっとここに限らないことかもしれないんですけども、私は高浜市にセンターとしてかかわっております。今、幾つかインセンティブとして、また新たなポイント制度とか始まっているんですけども、今後そういうのもあり得るのであれば、マッチングポイントという場所に設定してしまうと、そういうのを考えていくときに混乱してそうだなと思ったりして、今さらながらですけども、「マッチングスポット」とか、もうちょっと広い捉え方ができそうなほうがいいのかという印象を持っています。

【永松座長】 マッチングポイントといたら交流の場所に限定されるので。

【牧迫委員】 ここでは場所ですね。

【永松座長】 何かありますか。

【岩橋室長】 そうですね。確かにポイント……。

【永松座長】 ポイントを外す。

【岩橋室長】 マッチングスポットのほうがいいのかということですか。

【永松座長】 スポット。

【牧迫委員】 今はあくまでも案ですけれども、何かほかにじっくりくるのがあれば、それでいいのかなと思います。これがだめとかそういうものではないんですけれども、今、我々が活動していて、そういうのを今後やっていこうかなと思ったときに、またそこで悩むかなと思うんですね。

【永松座長】 マッチングポイントとマッチングスポットは、イメージ的にどう違うんですか。これは、そういう交流の場所に……。ポイントはこれだけ、スポットはこれ。

【松永委員】 単純に、後でポイント制度を入れたときに、「ポイント」という言葉がかぶってしまうとやりにくいのでという話ですよ。

【牧迫委員】 そうですね、それもあってということですよ。

【永松座長】 では、「スポット」に変えますか。

【岩橋室長】 そうですね。確かにそう言われれば。

【牧迫委員】 これはこれでいって、何かインセンティブを考えるとときに違う考え方をしてもいいかなとは思いますが。

【永松座長】 なるほど、そういうことですね。いかがですか。

【藤本委員】 確かにポイント制の「ポイント」がこの「ポイント」なのか、点なのかカウントのポイントなのかという、判りづらい感じですね。「スポット」と言われたときに、すごくしっくりきた気はします。

【永松座長】 全部そっちに変えますか。

【岩橋室長】 そうですね、変えてもいいと思います。

【大竹総務課長】 確かにインセンティブを与えるときに、仮にポイント制を導入したときに、言葉がダブるのはちょっとややこしくなって、わかりづらくなる可能性が高いですよ。

【永松座長】 わかりました。では、その部分をちょっと。

それと、私のほうから。情報発信で、マッチングスポットに向けてと市民向けと国内と海外とあるんですけども、マッチングスポットと市民向けは、今話している議論の情報だけなんですけれども、国内、国外になると、突然環境のほうが入ってくるので、もし情報発信をするというのなら、同じ内容でないとおかしいような気がするんですよ。だから、例えば市民向けにしても、健康の大切さとか環境の大切さというのは情報として実際に伝えているでしょうし、市民には伝えなくていいけれども、国内とか海外には伝えるという

のは、ちょっとバランスがとれていないかなという感じがするんですよ。

それから、僕はアメリカの環境被害から立ち直ったところなんかに行って思うのは、過去のことを情報として発信していないんですよ。そういうところは大体元気がいいところなので、今、こういうまちをつくるために、こういうことをしている、これだけの成果が上がっているというのを海外や周りに発信しているんですよ。どちらかという、今の元気な水俣を発信するというのかなという感じはするんです。

要するに、今回ここで対象としているものに関してですが、この中では、水俣病の教訓とか水銀条約の検討はしていないので、どこまで盛り込むかという話だと思っただけです。

【大竹総務課長】 この研究の最初の会するときなんですけれども、もちろん、今、座長がおっしゃったこととダブるんですが、いわゆる水俣病の教訓ですとか、または水俣条約のことについては、既に一生懸命、我々もそうですし、もちろん水俣市もそうですし、発信はしている。じゃあ、この研究会で何をするかというと、水俣市はその教訓も踏まえつつ、今、新しいことを一生懸命やろうとしているので、その新しい水俣像を発信できたらいいんじゃないかというのを最初の会でお話ししたと思うんですよ。そういう新しいところをうまく発信して、ああ、水俣というのはこういうところになったんだねと周りの人から思ってもらえるようなことができればいいかなと。その新しいことの一つとして、マッチングスポットのことに取り組んで、うまくいっているかというようなことかなと思っておりますので、そういった観点でいろいろご意見をいただければいいのかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【永松座長】 深水委員、いかがでしょうか。

【深水委員】 これからの水俣を考えていくという上では、言われたように、これからのことを発信していくということでもいいのかなと思います。

【永松座長】 ここが一番上のテーマが「新たなイメージ像と情報発信」なので、新たなイメージの情報発信かなと僕はちょっと思ったんですよ。

藤本委員はいかがですか。

【藤本委員】 個人的に、水俣病が水俣病として認識され、裁判闘争があったり、それからまちが一生懸命立ち直っていく過程をずっと小学校、中学校、高校を水俣で過ごしてきました。そして今、ニュースで見聞きする、それから東京で一般的に見聞きをする水俣というのが、あまりにも過去のことばかりが強調され過ぎている気がしています。私は現地の人間なので、今どうなっているかもわかっているのですが、一般的にはまだまだ

だそれが表に出てこないですね。確かに過去のことを教訓にしてということ、それはすごく大事なことでありますけれども、やはりさっき座長がおっしゃったように、今頑張っている水俣というイメージがあまりにも弱過ぎて、そこをもう少し発信をしていかなきゃいけないんじゃないかと確かに私も思っていましたので、そういうところではすごく同感です。

あとは、市民のさまざまな立場の方々に、どのようにしたら納得してもらえるか、同意してもらって協力してもらえるかというところかなと思います。

【永松座長】 ありがとうございます。

では、牧迫委員から順番に、一通り意見を伺いましょう。

【牧迫委員】 今の件に関してですね。

【永松座長】 はい。

【牧迫委員】 難しいですね。おそらく意図としてはそういうのがあって、忘れちゃいけないという中で、多分、流れとして組み込んでということだと思っておりますけれども、そこはここの方針として冒頭に触れて、あとはもう一切そういうのには触れずに、これから変わっていくんだというところにフォーカスを当てるとというのが、個人的にはありかなと思います。その都度その都度その話に触れる必要があるかという、そこまではいいかなという気はいたしますが。全てがその経験のもとでというのが前提という中で理解はしていますけれども。

【永松座長】 では、松永委員。

【松永委員】 まず、情報発信の目的の違いがあると思います。上の「マッチングポイントに向けて」と「市民向け」という二つと、下の国内、海外とでは目的が少し違うんだろうという気がするんですね。上の二つは、マッチングスポットの活動をより活発にして、参加をしていただいて、行動を促していくというのが一つ。もう一つは、市民のシビックプライドの醸成みたいなものがあると思うんです。水俣でこんなことをやっていると、主体的にやれば楽しい地域ができるよねみたいな。それに対し、水俣市が国内、海外に向けてというのは、そこに参加してくださいというよりは、水俣はこういう新しいことをやっていますよという宣伝、PRだと思うんですね。だから、まず上二つと下二つで目的が若干違うのかなというのが思ったところです。

その上で、過去の情報も発信するのか、現在、未来のほうに限るのかということ、私は、過去のことをことさらに強調して発信する必要はないとは思いますが、一方で、逆に過去のことと全く触れず、隠すようなイメージを持たれたくはないなという気がします。そこ

をあえて全く出さないようにしているよねと思われたくはない。過去を強調したいわけではないんですけども、自然な形で触れるというのがいいのではないかと思います。

【永松座長】 わかりました。では、勢一委員。

【勢一委員】 私も松永委員と近い考えを持っていて、上二つ、下二つとご紹介いただきましたけれども、この個別の施策の取り組みにかかわる形での情報発信、当事者に対する情報発信、市民向けの発信と、国内、海外に対する水俣の地域としての情報発信は、役割も機能も違うだろうと思います。

私も、地元の市民の皆さんに対して新しい地域を形成していきましょうよというときに、行くべき情報発信については、これまで出たとおりで、前向きな、もっと地域のポテンシャルを伸ばすような形のものが必要だろうと思います。他方で、国内、海外に対しては、「過去をことさらに」という表現もございましたけれども、むしろこういう経験を踏まえた上で、今後この地域がどのような形で歩いていくかというアピールは、私はとても大切だろうと思います。克服をしたと言い切ると、異論があるかもしれませんが、とはいえ、大きな被害を乗り越えて、今のこの状況があるというのは、やはりその地域の歴史としては誇るべき一つの出来事だと思います。

だから、そこを否定的に評価するのではなくて、肯定的に評価した上での水俣の魅力、今後の将来という意味では、やはり国内、海外へはちょっと違う形でのアピールと。やはり水俣条約というのは、地域名がついた、国際的に極めて有名なものになりますので、これをアピールポイントとして外すというのは戦略としては得策ではなくて、全世界に発信して、その名前の場所が今はこんなにすばらしいものになっていますよというところをうまく宣伝していくのは海外への情報発信で、私はアメリカのことはわかりませんが、ヨーロッパからすると、そのような、新しい取り組みをして過去の問題を克服した地域に対する評価というのは極めて高いと思いますので、ここはうまく整理をしたほうがいいかなと思っています。

【永松座長】 確かに、僕がいたテネシー州のチャタヌーガという田舎のまちは、数十年前は全米で一番汚い公害のまちと言われて、治安も悪くて、会社も出ていくという、そういうところだったんですけども、二、三十年ぐらいたって、今度は全米で最も美しいまちということで、最も汚いまちから最も美しいまちで国連から表彰されたチャタヌーガですという宣伝文句なんですよね。

ですから、今言われたみたいに、水俣というと、特に中央のメディアだと、白黒のほん

とうに重篤な方とか、白黒の水銀ヘドロとか、昭和30年代のものばかり流れていて、その後、水俣がどう変わって、今はどうなっているのかという部分の情報が欠落しているんですよね。だから、言われたみたいに、過去を踏まえて、こんな努力をして、今こんなまちに生まれ変わってきています、さらに、こういうことに取り組み始めていますという、その途中の部分の情報を国内とか海外には重点的に発信するとか、そういう形のほうが、もしかしたらいいかもしれないですね。

【藤本委員】 今日もちょうどNHKさんかどこかで、福島原発の地域でまだ避難解除されていない方々の復興をどう支えていくかということで、水俣を代表されて吉本さんが行かれていまして、水俣では「ないものねだり」ではなくて、「あるもの探し」をするという地元学の話がされていました。福島で活動されている方々にどうアドバイスするかという話の前段で水俣の映像が流れたんですけれども、まさにその白黒の映像だけしか流れなかったんですね。やはりいまだにそういう紹介のされ方しかないんですね。

【永松座長】 マスコミの人、テレビ局の人に聞くと、水俣病の地域ですとって今のきれいな水俣を映像で流しても、視聴者がわからないと。しかし、これを見せれば、ああ、水俣病ってほんとうに悲惨だなというのが一遍でわかるから、それを使うという話でした。見ている人は今もそういう感じになっているというふうに誤解しますよね。

だから、そういう過去があって、これまで環境モデル都市とかいろいろな取り組みをしているので、変わってきている水俣というか、今の水俣をもう少し情報として発信するという表現を入れたほうがいいかもしれませんね。

確かに市民向けと国内、海外向けはちょっと趣旨が違うので、そこは分けて考えると。これは文言まで議論する必要はあるんですか。

【岩橋室長】 いいえ、今のたまかな考え方までで。

【永松座長】 よろしいですかね。皆さん、大体基本的には同じ方向性のお話だったと思いますので、あえて水俣病水俣病と強調する必要はないけれども、そういう過去があって今があるんだという流れで、その過去を踏まえて、今こんなふうになっているという情報を重点的に国内外に発信していくと。

【岩橋室長】 はい。

【永松座長】 ありがとうございます。

それでは、資料の3の7ページから事務局に説明してもらいたいと思います。

【岩橋室長】 それでは、資料の3の7ページをお開きください。前回、研究会報告書

の骨子案についていただいたご意見の概要です。

8 ページから11ページの一番下の部分に結論部分を書いております。これらのご意見を踏まえて修正したものを、今回、資料7につけております。また、前回の事務局案は、先ほどの黄色い表紙のペーパーにつけております前回資料7というものです。あわせて見ていただくとわかりやすいかと思えます。

そこで、今回修正したポイントですけれども、重複していた箇所を解消いたしまして、第V章としてまとめております。この第V章に本日の資料4と資料5が入ります。さらに、第VI章に本日の資料6、先ほどのものが入ります。加えて、第VII章にその他というものを入れる予定にしております。また、参考事例につきましては、水俣で実施できそうなものは本文のほうに入れまして、その他の事例につきましては、巻末の資料として整理をしたいと考えております。

資料7については以上になります。

【永松座長】 ありがとうございます。結構変わっているところがありますね。まとめぐあいが変わっているところが。

このI章の4ポツの新たなイメージの創出は、重複しているからということで削除されたわけですね。

【岩橋室長】 そうです。

【永松座長】 それと、II章の1節、2節、3節も組みかえをしてあるということですかね。

【岩橋室長】 はい。中身はあまり変わってないんですけれども。

【永松座長】 中身は変わらないけれども、箱に入れ直したということですね。

【岩橋室長】 はい、そうです。

【永松座長】 第V章はまとめちゃったということでもいいんですかね。

【岩橋室長】 第V章は、前回、V章とVI章に似たようなことが書いてありまして、前回はV章にちょっと大きな事柄、VI章をもうちょっと具体的なことというふうに分けていたんですが、どうしても重複している感じがありましたので、今回は一緒にして、V章としてまとめています。

【永松座長】 ありがとうございます。

これはくくり方の問題だと思いますので、この次の素案の中でも皆さんのご意見をいただきたいと思えます。

それでは、ちょっと予定より早いので、素案に入ってから、いい時間を見計らって休憩をしたいと思います。

それでは、いよいよ今日の本題ですね。議題の（7）、研究会報告書の素案、資料8の一番上に書いてありますけれども、これについて少し丁寧に議論していきたいと思います。

素案をあけていただくと、「はじめに」があって、3ページから目次がございます。これは先ほど説明があったものですね。その後で本文があって、一番最後に全国の参考事例の紹介がついていますが、今日はI章からV章までですので、どこまでかな。

【岩橋室長】 19ページまでです。

【永松座長】 そうですね。20、21ページは今議論いただいた部分で、これは事務局のほうで次回までに言葉を修正していただくことにして、それまでの19ページまでについて皆さんのご意見をいただいて、これをまとめていきたいと思います。

それでは、章ごとに事務局のほうから主なポイントを説明していただいて、それで、特に気になる点とか、加除修正が必要な部分があればご指摘いただきたいと思います。

では、事務局のほうからお願いします。

【岩橋室長】 それでは、5ページをお開きください。

5ページに第I章があります。この第I章では、水俣地域の創生に向けて、健康というものに焦点を当てることの意義を簡潔にまとめております。

まず1点目で、健康という課題は負のスパイラルとなって次の世代に引き継がれるため、世代にかかわらず健康への意識づけや健康増進を行うことが課題として見出されたということ述べております。

2点目で、これからの社会で健全な暮らしや生活を送るためには、「社会的な健康」も含む健康なまちづくりが特に重要であるため、世代間における人と人との交流というものに焦点を当てるということ述べております。

そして、3点目で、身体的な健康や社会的な健康、次世代の健康というものを視野に入れて、みんなの健康を育み、未来につないでいくまちとして「3世代を育む健康なまち」について検討することとしたということ述べております。

I章につきましては以上です。

【永松座長】 ありがとうございます。

これに関して、大きく三つに分かれておりますが、私のほうから一つ深水委員にお尋ねしたいのは、最初の1行目から3行目ぐらいに水俣市の健康の状況についての例が書かれ

ていますけれども、私個人とすると、生活習慣病の発症が多いというのは確かにそうなんですが、人工透析を受けている方の人数自体は、人口が少ないので、もっと多い高脂血症でしたっけ。多くの水俣市民の方の、成人病と言えるのかどうかわかりませんが、ここで人工透析を一つの例に……。どうですかね、水俣の健康状態を簡潔に例示すると。人工透析は何位だったかな。数はそんなに多くないんじゃないかな。

【深水委員】 対人口比にすると高いということですか。

【永松座長】 はい。人口比にすると、全国で2番目だったですかね。

7ページ、水俣市は62件だから、62人でいいのかな。

【岩橋室長】 そうですね。件数ですので「人」だと思います。

【永松座長】 7ページの下の方の表に人工透析のことが書いてあったんですけども。

特定健診率の低さとか、多くの市民に関係ある例示のほうがいいのかなと個人的には思いました。

【深水委員】 いわゆる生活習慣病が多いということでもいいんじゃないでしょうか。特定の何々が多いではなくて、生活習慣病が多いということでまとめて。

【藤本委員】 ただ、数字をデータとして根拠を載せないといけないと思うのですが、それに人工透析以外のデータがどうなのか。

【岩橋室長】 確かにそうですね。

【永松座長】 人工透析よりは、市の人がつくっていた別のがありますよね。

【藤本委員】 最初に配られていましたね。

【永松座長】 はい。高血圧とか高脂血症とか、あと朝食の欠食率とか、あまり言えないですけども喫煙率とか、あと深酒する人とか、いろいろありましたけれども。これです。ちょっとコピーして回してもらえますか。

人工透析の部分だけ詳しく書いてありますけれども、これだけ取り上げなくてもいいような気がします。今コピーしている、1回皆さんもごらんになった資料があるんですけども、それをこっち側に簡潔に載せてもいいかなと思います。説明文は、深水委員が言われたみたいに、一言で生活習慣病が多いということで書いて、参考として資料を横に載せておくと。

後ろに結構ありますね。介護の認定率とか。

【岩橋室長】 そうですね。ただ、さっきの喫煙とか欠食とか、その辺は多分ないです

ね。

【永松座長】 市役所の資料をそのまま使っていいような気がしますけれども。

【岩橋室長】 今の資料ですか。

【永松座長】 はい。あれは簡単にまとめたやつじゃないですか。そのほかに、例えば、それにはこういうのが載ってなかったんじゃないかな。後ろにつけて、適当に補足資料として。

これをそのまま載せるのがいいかという話があるんですけども。あまりここまで出さないほうがいいかな。①はちょっと今回はパスしたほうがいいような。この順位づけはちょっと……。これはそのまま使えませんが。生活習慣病と説明をするのであれば、ここにある高血圧症とか糖尿病とか、脂質異常症というですね。これに関する何か。

【岩橋室長】 さっきおっしゃった。

【永松座長】 はい。

では、どの資料を後ろに載せるかは事務局のほうと話をさせていただいて、この説明の生活習慣病の発症が多いということに関するものに合わせてもらうようにしたいと思いますので、それでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【永松座長】 それでは、2番目の括弧の「社会的な健康」を含む健康なまちづくりの重要性、ここの文章はいかがでしょうか。

ひっかかるとすると、下から3行目の「いまだに水俣病の影響が続いている一方」という、その言い回しかなとちらっとは思ったんですけども。どんな影響なんだと言われそうな気がして。

【岩橋室長】 確かにそうですね。

【永松座長】 これは、まだ水俣病で苦しんでいる人がいるということですかね。

【岩橋室長】 個人もそうですし、コミュニティーとしてもそうかなと。

【大竹総務課長】 導入なので、誰が見てもわかる事実としてのことだけでもいいのかもしれないんですけども。要は、データから見てこういうことがわかる的などころでもいいのかもしれない。

【永松座長】 特に皆さんが気にならなければ、別にいいですが。

【藤本委員】 捉え方に個人差が出てくるかなということでしょうか。

【永松座長】 いろいろとれそうで。未救済の人がいるということだとか。

【大竹総務課長】　　そういうことです。

【永松座長】　　だから、そういうのをひっくるめて「影響」という一言であらわされたと思うんですけども。だから、委員の方がずっと読まれたのであれば、特に。

では、これはとりあえずこのまま残しておいてよろしいですかね。ひっかかりを感じる委員の方はおられますか。

【藤本委員】　　ひっかかります。

【勢一委員】　　どういう含意を持たせたいのかという、その趣旨が誤って伝わらないようであれば構わないのですが、ちょっといろいろとり方があり得るので、曖昧な表現のまま置かないほうがいいのかないかなという印象です。

【永松座長】　　尋ねられそうな気がするんですよ。国水研が「いまだに水俣病の影響が続いている」というのは、国水研の認識はいかんとか、聞かれそうな気はするんですよ。これは要るのかなとちょっと思っていますね。

【岩橋室長】　　とるとしたら、「当地域では、今後、地域社会の変化や」というふうに、将来に目を向けたほうが。

【永松座長】　　地域社会はもう数十年前から大きく変化していて、少子高齢化で、その問題はどこにでもあるので、プラス、ライフスタイルとか。ここは……。

【藤本委員】　　確かに社会的な健康ということで、人と人との交流を促すというのが全体の一つの狙いでもあるので、おそらく、さっきちょっとおっしゃっていた「水俣病の影響」というのは、コミュニティーの課題が前提になっているのかなと思いました。コミュニティーが分断されているという課題が残っている、そこをこの言葉にされたというのが大きな理由でしょうか。

【岩橋室長】　　そうですね。

【藤本委員】　　あえてこれを外してしまうと、ほかの地域でも同じようなことになるので、そうすると、何で水俣でこれに取り組むのという、きっと水俣ならではの原因というか、理由がやはりここにはないと。

【永松座長】　　ほかの地域と変わらなくなりますもんね。

【藤本委員】　　あと、おそらく言葉の使い方とか、あえて先ほどおっしゃっていたように、はっきりと言葉として入れてしまうほうがいいのかどうかですね。

【大竹総務課長】　　例えば「もやい直しの取り組みを続けている」という言い方のほうがいいのかもかもしれません。それは、今、間違いじゃないし、事実として言えるのではない

かなという気はします。

【藤本委員】 もやい直しという言葉の中に、もともとコミュニティーの分断があつて、それをもやい直していくというストーリーがきちんとある言葉でもありますし。

【永松座長】 例えば「当地域では、もやい直しの取り組みが行われているが、一方で急激な地域社会の変化や」とか、そういうぐあいにするんですかね。

【大竹総務課長】 そうですね。

【永松座長】 やっているんだけど、社会の大きな変化があるので、そちらの対応もきちんとしていかないといけないという。

では、今のような文言で、次回、事務局でもう少し修正したものを確認することにした
いと思います。

それでは、3番目の括弧ですけれども、ここはいかがでしょうか。

ここは特に問題ないかなとは思いますが、よろしいですかね。

(「異議なし」の声あり)

【永松座長】 では、その次をお願いします。

【岩橋室長】 それでは、次の6ページをお開きください。

第Ⅱ章では、水俣地域の情勢といたしまして、地域における健康課題と地域で求められていることを述べております。問題意識として、健診率が低く、生活習慣病が多い状況が見られます。具体的には、受診率は県下最低、子供に肥満傾向が見られ、高血圧、脂質異常症の受診は県下14市の中で1位、糖尿病は2位、高尿酸血症は4位、特に熊本県は人工透析を受けている人の割合が全国で2番目に高いんですけれども、水俣市は県内で最も高いという問題があります。

また、10ページに行きまして、ここでは問題意識を課題として捉えたものを明示しております。その課題といたしましては、多世代において生活習慣病が見られ、親世代の生活習慣は子供世代に引き継がれ、負のスパイラルとなって次世代に受け継がれてしまうことから、世代を問わず、包括的に健康増進や一次予防を行うことを可能にするということが課題として見出されます。

次に、地域で求められていることとして、次世代を育む場として地域社会を再生することや、今後、団塊の世代がリタイヤしていきますけれども、特にリタイヤ後の男性には生きがいや居場所が必要になるということがあります。

Ⅱ章については以上になります。

【永松座長】 それでは、まず6ページからごらんいただきたいと思います。これもちょっと深水先生に伺いたいんですけども、地域における健康問題の一番最初に妊婦さんのことが書いてあるんですが、これは特筆すべきことなのか。ちょっと人数が少ないので、途中で出てくるのはいいんですが。生活習慣病という説明をしたなら生活習慣病が最初に来たほうがいいのかなどという感じは持つんですけども。

【岩橋室長】 確かにそうですね。

【永松座長】 生活習慣病の説明がないですね。高血圧症が多いとか、どこにありましたっけ。

【岩橋室長】 世代ごとに書いています。6ページに子供がありまして、8ページの上から二つ目の丸に成人期がありまして、その下の三つ目の丸に高齢者の話が出てきています。生活習慣病自体は7ページの一番上です。

【藤本委員】 データはないですね。数値として見られる。人工透析、これと。

【深水委員】 それが生活習慣病の。

【藤本委員】 ああ、はいはい。

【永松座長】 書く順番かと思えますけれども。

【岩橋室長】 そうですね、確かに。

【永松座長】 通常は、一番多くの人たちにかかわりあることから書いていくのかなと思いますので。

では、この順番は後で事務局のほうで考えてもらうことにして、ここに書いてある文章の文言等についてチェックをお願いしたいと思います。

まず、6ページですけども、上のほうが妊婦さん、それから下のほうが子供についてですね。

【深水委員】 妊婦さんということは、子供と捉えるわけね。妊婦の状況が悪いということは、子供の状況が悪くなる可能性があるということとしてトップに入ってくるんですね。

【岩橋室長】 そうですね。

【永松座長】 そうですね。

【深水委員】 乳児のことということですね。

【岩橋室長】 はい。

【永松座長】 説明文自体は特に問題はないでしょうかね。6ページですけども。

【勢一委員】 6 ページのところは、水俣区域における問題意識という項目として上げられていることになるのですか。

【永松座長】 そうですね。

【勢一委員】 これは問題意識というより問題状況で、客観的なことが書いてあるだけで、こういう問題があるので対策をしなければいけないということだと思います。ここに上がっているのは客観的な事実で、後ろのほうで課題をまとめるような形になっていますから、事実と課題の指摘と書き分けたほうがすっきりしていいと思います。

【永松座長】 そうですね。ここに書かれているのは現状ですね。

【勢一委員】 はい。そのほうが、多分、書きやすいのではないかという印象です。

【永松座長】 ここは今言われたみたいに、「みなまた地域の現状」でいいんじゃないですかね。事実が書いてありますからね。

【岩橋室長】 事実ですね。

【勢一委員】 はい。それも水俣市のまとめているデータをもとにということだと思いますので、そのほうがいいかなと思います。

【岩橋室長】 はい。

【永松座長】 では、ここを、「みなまた地域における」か「みなまた地域の」でもいいですけれども、「現状」という言葉に。

【岩橋室長】 そうですね。

【永松座長】 ほかにございませんでしょうか。

7 ページ、8 ページにもずっと現状が書いてあって、水俣市の健康増進計画とか、いろいろな計画からの引用が主になっているので、事実が書いてあるという。

【牧迫委員】 これは世代で分けていただいているんですけども、何となくそれが伝わらないので。

【永松座長】 言われて初めて私も気がつきました。

【牧迫委員】 客観的データなので、この時期にはこういう問題がデータの的にあるというふうに、ある程度整理してもいいのかなと。

【永松座長】 多分これは、世代別の括弧書きがないのでわからない。最初にそういうのがあると。

【牧迫委員】 そうすると、全ての世代で何かしらちょっと問題があるんだよという見せ方ができる。

【永松座長】　　そうですね。

【岩橋室長】　　頭で入れましょうかね。

【永松座長】　　そうですね。では、事務局のほうで、言われたみたいに3世代というふうになっていますので、その世代ごとに括弧書きか、①か②かわかりませんが、まず頭を書いてもらって、その世代に該当する健康状況を書いてもらうという形に変えてもらいたいと思います。

あと、ここにいろいろ3世代のことを書いてありますけれども、表などで何か、これを入れたほうがいいのかあれば。

個人的には、人工透析が62人しかいないのに、ものすごく詳しく書いてあるので、もうちょっと一般的な何かないかなという気はしています。

先ほど年代別と言われたことがありますので、それぞれの年代ごとに代表的なそういう健康状況がわかる表があれば、それを。8ページ目には高齢者という部分の健診の状況が書いてあるので、世代ごとに一番多くかかわりがあるような資料を。こっちの人工透析は年代にかかわりなくなっているの。

【藤本委員】　　74歳までになっているので、これは何歳の方がこの62人なのか。

【岩橋室長】　　確かにそうですね。

【永松座長】　　これはもう都道府県まで書いてあるから、ものすごく詳しいですから。

では、表もくりに合わせて適当な表を事務局のほうで探して、1個か2個ずつ当てはめてもらう形にしたいと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【永松座長】　　深水委員、何か書き漏れとかございますか。ちょっと首をひねっておられますが、どうぞご意見をお願いします。

【深水委員】　　こういう数字だけ見ても、あまり皆さんぴんとこないのではないかなという気が。

【藤本委員】　　初回到市の方にお聞きすればよかったですけれども、国保の割合は水俣市はどのぐらいなのでしょう。

【永松座長】　　国保の加入者ですか。

【藤本委員】　　はい。社保の方もきっとかなりいらっしゃると思うのですが……。

【永松座長】　　チッソは社保ですけども。

【藤本委員】　　今働いている、生産年齢世代のところがどの程度か分からなかったの。

このデータはあくまでも国保から来ているみたいな形で書かれているので、どうなのかと思ひまして。

【永松座長】 国保だから働いていない人が多いですね。

【藤本委員】 ということですよね。もしくは自営業の方ですね。

【永松座長】 はい。働いている人は社保ですから。

【藤本委員】 このデータだけで水俣の現状の課題と言ってしまっているのかなと思ひまして。

【永松座長】 どこでしたっけ。

【藤本委員】 この数、国保の中では水俣市が1位なんですけれども、この人数が、水俣市人口の全体を見たときに。

【永松座長】 これでしょう。

【藤本委員】 これもそうですね。これもそうですし、この辺も。

【永松座長】 どこかに国保と書いてありましたか。

【藤本委員】 人工透析のところに、これも国保からの。

【大竹総務課長】 国保の加入者の中でどうかという。

【藤本委員】 市としてはそれしか集計ができないからということになるのでしょうか。

【永松座長】 これは、正直なところ、いろいろ問題があるというのはおかしいんですけども、公害地域を調べたら、やはり全国平均よりも高いんですよ。

あと、もう一つ、福島原発関係で、避難者は医療費が無料なんですよ。いわき市だったかな、あそこががと上がっているのは、2万人ぐらい避難、全部医療費がただなので、相当行っているんですよ。

【大竹総務課長】 水俣市の手帳保持者の方々はそうなので。

【永松座長】 要するに、ほんとうに体が悪くて、生活習慣病で行かれているのか、新救済策まで入れると、かなりの数の方が医療費が事実上ただなので、それがあつて行かれているのかとか、いろいろ面倒な背景が後ろに透けて見えるので。実際に1995年の政治救済のときに決まって、実施されるとがくっと上がるんですよ。それは事実なんですよ。今回の新救済策のときも、がくっと上がるんですよ。

【大竹総務課長】 対象者が増えましたから。

【永松座長】 だから単純に、体がほんとうに生活習慣病で悪くなっている人が多いから県内1位ですというのは、なかなかわからない世界があつて。

ここは、あえて……。確かに国保の77.3%が生活習慣病で受診、これは別に問題ないと思うんですよね。その下も問題はないと思うんですけれども。だから、言われたみたいに、どの程度が代表する説明として適当なのかという、そこですよね。

【藤本委員】 そうですね。水俣市は人工透析がそんなに多いのかなと考えると。

【永松座長】 62人。30代、40代でも重症になっているケースがあるという説明は市役所の方がされていて、非常に高齢な方だと水俣病の影響ではないかということも考えられるけれども、若い世代でも重症化する割合が多いという話はされていました。

でも、説明の資料としては国保ぐらいしかないですよね。

【岩橋室長】 ええ、材料がですね。

【永松座長】 チッソは社保でしょう。市役所は共済なので。

【藤本委員】 市民の中の、その何割が国保で、その中の何割がというデータがないので、全体の中でそれが課題と言っているのかなとちょっと思ったんですね。

【永松座長】 国保が多いことは多分事実だと思います。

【藤本委員】 割合として多いということですか。

【永松座長】 はい。もうチッソも、今、従業員が800人ぐらいですか。

【大竹総務課長】 水俣工場にこの間聞いたら、600人から700人ぐらいと言っていた気がします。

【藤本委員】 チッソ本体と、あと関連会社も。

【大竹総務課長】 もちろん関連会社も数えるとすれば、変わりますけれども。

【藤本委員】 全体の人口の構成比からして、たとえば働いている世代のところが何割なのかなど。

【永松座長】 多分、国保の対象者の人数は市役所に聞けばわかると思うので、大体の割合は出ると思います。では、それを調べてもらって、6割とか7割ぐらいが国保であれば、この数字を一つの現状説明の情報として使うという形にしたいと思います。

そのほかに何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【永松座長】 それでは、この説明の部分は3世代に分けて、それぞれに適切な表を当てはめてもらう形にしたいと思います。

それでは、素案の10ページまで見ていただいて、ちょっと休憩をとりたいと思います。

ここでは、現状を踏まえて課題ということでまとめてあります。一番上の(みなまた地

域の課題)、ここは、3世代とも必要だということをまとめて書いてあるところでございますが、これでもよろしいでしょうか。特に問題はないように思われるんですが、皆さん、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【永松座長】 それでは、その下の四角で囲まれている地域で求められていること、(次世代を育む場としての地域)、それからその下の(未来に向けた市民の声・アイデア)というところもごらんいただいて、確認いただきたいと思います。

(次世代を育む場としての地域)ですけれども、2行目の終わりから3行目、「子供が生まれ、育つ場としての地域がその機能を十分には果たしていない状況にある」というふうに断定していいのかなという気がちょっとするんですが。僕だったら、「子供が生まれ、育つ場としての地域がその機能を必ずしも十分には果たしていない」と。大して変わらないじゃないかと言われればそれまでなんですが。

【勢一委員】 この場所の中での地域に求められていることについて、この位置づけなのですけれども、これは報告書の核心部分の特出しして書いてあるような感じがして、それ自体は悪いと思わないですが、おそらく相当説明をしなければわからないエッセンスだけがここに出てきていて、これは次のページからの検討の視点と目指す方向性の中で具体的に紹介されていくようなところなのかなと思います。

そうすると、このスペースぐらいで説明するには、相当難易度が高いのかなという印象を持っています。例えば「求められていること」ですが、誰が求めているのか。地域全体が求めているのか。地域全体が求めているのだとしたら、この下の(未来に向けた市民の声・アイデア)がたったこれだけしか出てないというのは、これは全体の声を十分拾っていないのではないだろうかということを、ちょっと読んでいて感じます。ここに置く意図がわからないわけではないのですけれども、若干説明の仕方が難しいかなというのを思っていて、構成を考えた方がいいと思います。

【永松座長】 言われてみるとまことにそのとおりで、地域で求められていることは3世代ごとにあるはずなんですけれども、これは子供世代のことだけなので。

あと、下に突然、市民の声が出てきていて、かぎ括弧でないので、多分、市民の人の言っていることを引き写しているんだろうなという想像はつくんですけども、この研究会の合意事項なのかどうか、要するに、報告書の一文なのか、それとも、普通は四角の箱で囲んであるような市民の声なのかちょっとよくわからなかったのです。

【松永委員】 これは「フューチャーセッションで出てきたのを引用しました」とかい
うことではないんですか。

【岩橋室長】 まさにそのとおりなんです、おっしゃるように丸が三つしかないとい
うのは、確かにちょっと少なかったかなと。世代にかかわる代表的なものだけを今入れて
いますので。

【永松座長】 だから、このページは（みなまた地域の課題）でくくっていいような気
がして、1番は、生活習慣病というのは連鎖があるので、親がしっかりしていないと子供
もちゃんとした生活習慣が身につかない。だから、世代間を問わずにいろいろな組み
をする必要があるということです。その次が、子供世代に目を落としてみると、こう
いう課題がありますというふうに捉えられるのかなと思うんです。

この前の水俣地域の現状というのを世代別にするというくりでいくと、（みなまた地域
の課題）も世代ごとに文章でその課題をまとめていって、この1ページにおさめるとい
う形のほうがおさまりがいいようには思うんです。だから、現状のここの上の課題と育
む場としての地域、これは生かしていただいて、あと、少しくくりを考えていただいて。
そして、この市民の声はなくていいと思うんですけれども。三つだけというのも寂しいの
で。

【大竹総務課長】 あと、どこまで代表しているかというのはあるのかもしれないです
けれども。

【永松座長】 入れるとするなら、もう少したくさんあると思うので、それをばつと書
いて、後ろのほうに参考資料として、「市民の声」というので箇条書きにして載せたほう
がいいと思います。三つだけ特出ししてあるのがちょっと。

【大竹総務課長】 多分ここは、今の流れに合うようなところだけピックアップしてい
るので三つになったかと思うので。

【永松座長】 こういう声もあって、次のページに行きますという、多分、そういうつ
ながりです。これも、もし入れるんだしたら、もう少したくさん入れたほうがいいし。
資料の一つとしてもいいかなと思います。ちょっとこれは1ページ、半分ぐらい書き足す
ことになると思うんですけれども。

【岩橋室長】 はい。

【永松座長】 では、これについても事務局のほうで案を練ってもらって、次の会に委
員の方々に見ていただくということにしたいと思います。

それでは、1時間半たちましたので、ちょっと休憩しましょう。10分ぐらい休憩します。

(休 憩)

【永松座長】 それでは、始めましょう。

では、11ページから13ページまでのポイントの説明をお願いします。

【岩橋室長】 それでは、11ページをお開きください。第Ⅲ章からになります。

第Ⅲ章では、先ほどのⅡ章の地域の情勢を踏まえまして、検討の視点と目指す方向性について述べています。

最初に（複雑化する支援ニーズ）について、2025年をめどに、高齢者を対象に地域包括ケアシステムの構築が進められているということ。一方、介護や子育て支援、生活困窮等のさまざまな分野において、家族内または地域内の支援力が低下して、世帯単位で複数分野の課題を抱えるといった状況も見られるということ述べています。

そこで、（共に支え合う地域実現の必要性）として、地域全体で支える力を再構築することが求められており、支援のあり方としても、複数の分野を包括的に行うことを可能とすることが必要なことを述べています。これまでのように個々の問題をそれぞれ解決するよりも、全ての市民にかかわる問題に対して、底上げを図ることが効果的と思われるということ述べております。

さらに、第Ⅱ章で述べた課題を解決するためには、全ての人が世代や背景を問わず、安心して暮らし続けられるまちづくりとして、多世代・多分野を対象とするタイプの地域包括的な支援が不可欠と考えられるということ述べております。

このようなニーズや必要性のもとで、水俣地域で目指す方向性として、子ども・保護者・高齢者の交流がキーワードとして見出されたということ述べております。

Ⅲ章については以上です。

【永松座長】 ありがとうございます。

それでは、一つずつ見ていきたいと思います。11ページの上のほうです。Ⅲ章、検討の視点とめざす方向性。検討の視点で、（複雑化する支援ニーズ）ということで、一つ目の丸については読んでいただいて、何かご意見があれば出していただきたいと思います。二つ目の丸のほうも一緒に見ていただいて。

何かご意見ございませんか。

私は、つい先日、母を亡くしたこともあって思うんですけれども、この研究会の提言そのものは、重篤にならないように前もっていろいろな取り組みをしましょうというのがメインだと思うんですよね。ここに、介護、地域包括ケアシステムと書いてあるんですけれども、ある程度以上重篤になると、家庭での介護というのは極めて難しくなって、病院とか施設に頼らないとできないですよね。ここで書いてあるのは、それでも頑張って地域で何とかしましょうということなんですけれども、ここに至る前の説明が要るのかなという感じはします。そういう介護とかも、特に家庭でする場合、家族の負担になってしまうので、ちょっとそこが……。

それと、この丸の2ですけれども、介護と子育て支援と生活困窮という、これは並ぶ話なのかなというのがちょっと。特に子育てに関しては今回の提言が役に立つと思うんですけれども、介護に関しては、役に立つ分野というか段階の話なのかなという感じがするので、そこら辺、委員の方のご意見を伺いたいんですけれども。

【望月所長】 前の章でも高齢者の問題という形で、水俣地域の課題として高齢化の進展というのは言っておりますので、なかなか避けて通れない感は持っています。そういう意味では、やはり言及はせざるを得ないのかなと、一般論としてもですね、そういうふうには考えてはいます。

【永松座長】 流れでいくと、そういう状態にならないようにという書きぶりなのかなという感じはするんです。先ほどあった健康自生地の話もそうですけれども、なるべく健康で過ごせるようにと、そのためには3世代での育み合いが大事だという流れなので、この説明は、介護についても地域でと、少し書きぶりを変えたほうがいいのかというのが個人的な感想ではあるんですが。

ほかの委員の皆様方、どうぞご意見を。

【牧迫委員】 包括ケアは今トピックなので、言葉としてはあれなんですけれども、ただ、今回のこれが、そこまでらんだ提言になるのかどうかと言われると、ちょっと道筋が違うのかなという印象は持っております。最終的にこういう活動がケアシステムの一環を担うことはあるのかもしれないんですけれども、今の段階でそこまで狙っての提案と捉えられると、ちょっと違うのかなと個人的には感じていましたけれども。

あとは、この前の章で大分客観的な話があった中で、ここに来て急に主観的などいいますか、例えば、地域内の支援力が低下しているとか、そういう主観に基づくのが結構並んでいるのがちょっと違和感を感じました。

【永松座長】 松永委員はどうか。

【松永委員】 今出た「地域内の支援力」とか、その下、次のところにもありますけれども、「共に支え合う」、「地域で支えられなくなっている」とか、「地域のコミュニティーが希薄化している」みたいな話は今まではなくて、ここに出てくるんですね。これ自体が一つの課題であるはずで、その辺をもう少し丁寧はどこかで入れる必要はないのかなと思います。

介護の話は、まさに座長がおっしゃるとおりで、ポイントは高齢の方にも活躍する場を提供して、生きがいとか健康づくりを実現しましょうということだと思っただけですね。直接的な介護の話ではないので、その辺は気になるころではあります。

ただ、それでもし地域の力みたいなのが強くなれば、介護の部分にも直接、間接的に役に立つだろうとは思っただけですけども、今回のメインではないかなというのは確かにおっしゃるとおりだなと思います。

【永松座長】 だから、もしこれを生かすとすれば、後のほうにつけて、もしそういう3世代の育みの世代間交流が地域で広がっていけば、それがひいては地域包括ケアシステムの充実にもつながるといような、そんな流れなのかなという感じはしますけれども。

勢一委員はどうか。

【勢一委員】 これからこの地域で築いていきたい、交流を通じて築いていきたいネットワークのようなものというのは、子育てもそうですし、高齢者支援もそうですし、あとは介護をする周りの家族の人たちの支援という意味では、ちょっと段階がありますけれども、トータルとしては介護をも支える部分もあり得ると思うのですね。おそらくそういう趣旨で介護という表現が入っているのかなと思います。

ですから、介護をする人をお互い支え合うようなネットワークですとか、あるいは広い意味で見守るという形での高齢者とか介護のサポートというものもあると思うので、直接的な介護ではなくて、間接的なニュアンスがどこかに入れば、むしろこれからの像には近いのかなと思っています。なかなか表現が難しいのですけれども、なくしてしまうと、ちょっと物足りないかなというところは感じています。

【永松座長】 多分、地域の包括的な支援というところに入るんでしょうけれども。

【望月所長】 介護を受けている人のみではなく、むしろ介護をやっている人も含めて、介護全体をというニュアンスですね。

【永松座長】 今の文脈で言うと、こういう地域包括ケアシステムの構築が大事なんだ

けれども、その前提としては、その下に書いているようなことがちゃんとできてないと、この構築もなかなか進まないというような文脈なのかなとは思いますが。そうすると、最終目的が地域包括ケアシステムの構築になっちゃうので、ちょっとそれも何か。

【大竹総務課長】 そうなんですよね。

【藤本委員】 私は最初、自分のことを主観的に、この2番目の文を読んだときに、まさに私は共働き世帯ですけども、今、子育てのまだ真っ最中で、次に来るのが父、母が高齢化してきたときの介護、要は支援する側を支援してほしいということを課題に書かれているのかなと思いついて読んでいたので、先生方のお話が最初わからなかったんです。それは東京などでもそうなんですけど、今、それが理由になって離職せざるを得ないという方も増えてきています。女性などは特にそうで、子育て支援と、それから介護の支援をせざるを得ない、主にまだまだ女性にならざるを得ないんですけど、その方を支援するというふうに私はとったのでした。おそらく読まれる方によっては分かりづらいかと思います。

【永松座長】 だから、この二つ目の丸が最初に来るほうが通りやすいというか、ここをもう少し詳しく書いたほうがいいのかと思います。家族内とか地域内の、いわゆる共助ですよ、自助・共助・公助の。コミュニティー力が低下しているということだと思うんですけども、それは子供でもそうだし、子育て世代でもそうだし、高齢者でもそうだと思うんですけども、そこをもう少し詳しく書いたほうがいいのかという気がします。生活困窮者になると、子育ての余裕もなくなるとか、生活習慣もかなり不規則になったりするというのは、背景としてはあるんですけども。

【松永委員】 前の章では、世代別にまとめましょう、わかりやすくしましょうということになりましたよね。この支援ニーズのところも、世代ごとに必要とする支援みたいなものがあって、なおかつそれが複層化しているというか、絡み合っているということではないでしょうか。複雑化する支援ニーズというのは多分そういう話で、だからその辺がわかりやすくなると、前とこの後のつながりが出てくるのかなという気がします。

【永松座長】 そうですね。ここをもう少し膨らますというか、詳しく書くと、一番通りがいいですよ。

【大竹総務課長】 松永先生がおっしゃったように、II章のところも多少つくりが変わるので、その流れで1回見直してみるような感じでしょうか。

【永松座長】 介護は高齢者の課題の一つに入ってくるので、もちろん書いてもらってもいいと。あと、子育てにしても、前に妊婦さんのことが書いてあるので、ママ友ではな

いですがけれども、妊婦さんも一人でいろいろ悩んでいたりしているとか、そういうのがあ
るので、言われたみたいに、そういう課題を世代ごとに1塊ずつ置いて、もう少し詳しく
書いて、高齢者の中に介護の包括ケアシステムの話も入れるという形のほうが、流れとし
てはわかりやすいですね。

章ごとに事務局に宿題を出して、大変申しわけなく思っておりますが。

【大竹総務課長】　今回はそういう趣旨でございますので。ご意見を言っていただけれ
ばと思います。

【永松座長】　事務局を信頼してこそそのお願いでございますので。

【望月所長】　おっしゃるとおり、介護、子育て支援、生活困窮というのをそのまま書
くと、ちょっと何でしょうかという話になるので、介護のどういうところ、子育て支援の
どういうところ、足りないところをもうちょっと明確にしていくと意味が通りやすくなる
かなと思います。その上で、地域全体を見守るような体制が要るんだと丸の上のほうに持
っていけば、話としては通りやすいのかなと思います。またそこは、事務局で検討します。

【永松座長】　済みません。また事務局に宿題を出して、申しわけありません。

その11ページの下のほうですけれども、これも見ていただきたいと思います。何かご意
見ありませんでしょうか。

【松永委員】　細かい文言についてですけれども、3番目の丸の「隣近所の人が閑散と
していく中で」というところは、「人が閑散とする」という表現はあまりしないと思います。

【永松座長】　私もちょっとこれは言葉を変えたほうがいいのかなど。イメージとして
はとてもよくわかるんですけれども。

【望月所長】　「人口減少の中」とか、そんなイメージです。

【永松座長】　「閑散としていく」というのは、人が少なくなるというのと、あまり話
さなくなっているという、そういうことですかね。

【岩橋室長】　そうですね。

【永松座長】　昔みたいな濃い地域のつながりが薄れているというのは確かですよね。
昔ながらのご近所づき合いが薄れていくと。「閑散としていく」というのがちょっとやっぱ
り。ここの趣旨はよくわかるので、ちょっと言葉を。

【岩橋室長】　はい。

【永松座長】　それから、二つ目の丸ですけれども、「高齢者」「障がい者」、これは順番
はどうだったかなというのと、「児童」と出ていますが、ほかでは「子供」を使っていたよ

うな気がするんですけども。

【岩橋室長】　　そうですね。

【永松座長】　　それと、生活困窮者が出てくるのはこのページだけだと思うんですが、要らないような気がするんですけども。

【牧迫委員】　　私もここは気になっていて、とって、「全ての市民」でいいかなと思って
います。

【永松座長】　　例示しなくてもいいかもしれないですね。

【望月所長】　　そうですね。

【永松座長】　　例示すると、全部赤ちゃんから……

【牧迫委員】　　障害者施策もやるのかみたいに捉えられると、ちょっと誤解を生じる可
能性もありそうなので。

【永松座長】　　そうですね。ここはちょっと。

【望月所長】　　改めて見ると、「生活困窮者」っておかしいなという感じはします。

【永松座長】　　もうさらっと、「今まで以上に全ての人が」という形でいいように思いま
す。

【望月所長】　　そうですね。

【永松座長】　　それから、12ページの1行目、「これまでのように個々の問題をそれぞれ
解決するよりも、全ての市民にかかわる問題に対して底上げを図るほうが」という言葉の
意味がよくわからなかったんですが、これはどういう。

【望月所長】　　全てのいろいろな問題について共通の理解を持って、解決できるところ
は解決できる対策をつくっていけばいいのではないかという、そういうことです。

【永松座長】　　ここは皆さん、自然にわかるのであれば別に私は構わないですが。

【望月所長】　　底上げを図るとというのが少しわかりにくいのでしょうかね。

【永松座長】　　底がちょっとわかりづらいです。

【望月所長】　　どれが底で、それをどう上げるかというのがわかりづらくかもしれませ
ん。「全ての市民にかかわる問題に対して、共通の理解を持つこと」という意図です。

【永松座長】　　イメージすると、問題があって、これまではこうやって引き上げていた
けれども、そうするよりも、下の底をこう上げると、課題解決にとって効果的だというこ
とですよ。

【望月所長】　　そういうことです。相互が助け合う、お互いに興味を持ちながらやって

いくという、そういうイメージですね。「共通の理解を深め、進めるほうが」というイメージです。

【永松座長】 「全ての市民にかかわる問題に取り組むことが」となるのかな。

それから、(共に支え合う地域実現の必要性) は12ページの真ん中までありますので、そこまで読んでいただいて。

【望月所長】 11ページの中ほどの二つ目の丸で「生き活きと」というのは、「活」という漢字でよろしいですか。いきいきタウンというので、一応3種類の漢字を当てるような形にしたのですが。

【永松座長】 これは平仮名です。

【望月所長】 平仮名のほうがよろしいですね。

【永松座長】 そうですね。

【藤本委員】 最後の丸のところで、「地域の実情に見合った支援体制にするために」云々とあった後で、また「地域の実情に合った体制を整えることを可能にすることが肝要である」というのがちょっと。

【永松座長】 言葉の重複ですか。

【藤本委員】 言葉のところと。そうですね。

【望月所長】 そうですね。「踏まえた体制を整えることが肝要である」としたらいいでしょうか。

【永松座長】 前のところをとってでもいいわけですよ。

【望月所長】 どちらかの「地域の実情」をとったほうが良いようです。

【永松座長】 それから、言葉の統一ということでいうと、「市民」という言葉が使われたり、「人」とか、一番最後のポツは「住民」になっています。11ページの2番目の丸の1行目は「すべての人」になっているんですよ、11ページの一番下の行は「すべての市民」になっているんですよ。「すべての人」と「すべての市民」があって、12ページの丸の1行目も「すべての人」、その次の丸の一番最後は「住民」という言葉を使って、「住民が主役になるまちづくり」。だから、言葉を統一した使い方をしてくれさえすればいいので。

それから、12ページの最初の丸ですけれども、これも1文目と2文目が重複しているように読めたんですね。1文目で「多世代・多分野対象型の地域包括支援が不可欠である」と。その次のところも、終わりは「分野横断的かつ包括的な支援が求められる」と、同じことを書いてあるようなので、ここはまとめてもいいんじゃないかなと思います。

それと、一つ目のポツの最後の文ですけれども、「複数分野の問題や複雑に絡む問題を抱える対象者や世代」と書いてあるから、「対象者」というのは誰かなと思って。私だったら「市民」とか「住民」にしちゃうかなと思うんですけども。

ここはちょっと重複があるので、重複の分を整理してもらえればと思います。

ほかに何かご意見ございますか。

【牧迫委員】 五つのたてつけですけれども、必要性をうたっているところもあれば、それに対する対策まで入っているところがあって、11ページの2個目の丸と12ページの2個目の丸は結構言葉も重なっていますし、どういうたてつけでいくのかなというのがあって。必要性があって、そのためにという形でいくのであれば、そういう順序性も示し方があるのかなと。

【永松座長】 同じことが繰り返し書かれているような気もしないではないですが。

【望月所長】 そうですね。ここは必要性だけにして、次は「水俣地域で目指す方向性」で、そこに対策が入ってくるので、方向性のところに対策の部分を簡潔にして全部持っていくようにします。必要性のところももうちょっと、11ページの二つ目の丸と12ページの二つ目の丸を合わせたならば、簡潔に述べられるかなという感じがしますので、そこを整理してみたいと思います。

【永松座長】 そうですね。必要性は必要性でまとめてもらって、対策は対策で置く場所をちょっと考えてもらって。

【望月所長】 はい。それで重複みたいなのをもう1回チェックして、重複感のないような表現ぶりにしたいと思います。

【永松座長】 そうですね。

ほかに何かございますか。修正を加える際の追加コメントなど。

深水委員、何かございませんか。

【深水委員】 何かこう、隔靴搔痒じゃないけれども……。

【永松座長】 わかりにくいですか。

【深水委員】 びんどこないというか。

【永松座長】 少し重複しているところもあるので。

【深水委員】 そうですね。同じようなことの繰り返しが多いのかなと思います。

【永松座長】 では、ちょっとここは整理してもらうことにしまして、それでは、12ページの真ん中から下ですけれども、水俣地域で目指す方向性。

書き方ですが、ここまでは一応報告書の書き方なんですけれども、これは研究会の経過報告みたいな書き方になっているので、前もちょっとそういうところが部分的にはあったんですが。目指す方向性を変えていいのかなという感じはします。

例えば、一つ目の丸の最後ですけれども、「人工透析を受けている人の割合が国内でも非常に高いことなどの多くの課題が報告された」というのは、多くの課題があるならあるで、もう切っちゃって、2番目も「広い意味での「健康」を大きくりのテーマとすることが適当だと考えられる」とか、報告書の体で。前の書きぶりとちょっと違うので、統一するのならしたほうがいいと思います。あるいは、これをそのまま使うなら、「方向性の検討した経緯」とか、そういうふうにタイトルを変えるほうがいいと思います。

何かご意見とかアイデアはございますか。

【松永委員】　　今のは私も賛成です。個別のところと言うと、13ページに、「推論として「交流」は、みんなにいい（健康面での相乗効果があるだろう）ということから」とあるんですが、ここも、もうはっきり書いたほうがいいと思うんですね。前の項目で共に支え合う地域実現というのが出てきていますので、それを実現するためには、世代間交流をして、地域のつながりをつくってとか、あるいはソーシャルキャピタルの拡充を図るとか、そういう少し理屈っぽいことを入れて、必要なだということをはっきりうたったほうがいい気がします。「みんなにいいだろうということから」みたいな書き方だと、少し弱くてもったいないかなという気がします。

【永松座長】　　ちょっと軽いという感じ。

【松永委員】　　ええ。断定したほうがいいと思います。

【永松座長】　　「あるだろう」ではなくて、「ある」のほうがいいですね。

【松永委員】　　そこで「いや、ない」という人は多分いないので。

【永松座長】　　そうですね。ここはもう少し、やることに対して、いろいろな価値があることだということを少し説明する文章が要るんじゃないかということですよ。 「推論として」というのがちょっと控えめな表現ですね。

【松永委員】　　そうですね。

【永松座長】　　普通は「結論として」と出るんですけれども、「推論として」というのはちょっと。ここはやはり「結論として」でしょう。

【松永委員】　　この後に3世代育み健やかタウンというのが出てきて、交流スポットと
いうのが出てくるので、ここは明確に書いたほうが。

【永松座長】 これが大事だというのがわかるように。

3世代の交流というのが非常に多様な価値を持つという説明を少し。前に書いてあるんですけども、単に交流するのではなくて、それを起点として、それぞれの世代にとってプラスになることがあるというのを少し具体的に書き込んでいって、だから、これをキーワードにするべきなんだという結論になりましたという、そういう説明ぶりで、もう少しここは厚く書くようにですね。

では、松永委員のほうから提案がありましたので、そういう形でここを厚目に、説得力があるような、だからこれを提言しますみたいな形で文章に厚みを持たせてもらうということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【勢一委員】 1点よろしいですか。12ページの方向性の上から三つ目のところに条約などのことが書いてありますが、これは今日の前半部分で議論をした対外的な発信のあり方というところなので、これはここになくてもいい項目だと思います。

【永松座長】 ここには無理になくてもいいと。

【勢一委員】 はい。おそらくこの方向性のところでは大きく二つのことが書かれていて、一つは、健康というのを一つ大きなキーワードで今回出しますということ、もう一つは、その健康というキーワードで地域をつくっていくときに、3世代の交流というところをキーとして取り組んでいきますよという、この二つのことが書いてある項目なので、水俣条約のところはなくても十分大丈夫かなと思います。

【永松座長】 情報発信のところに入れておけばいいということですね。

【勢一委員】 はい。そちらのほうで入れていただければと。

【永松座長】 では、そういう形でよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【永松座長】 ほかにはございませんでしょうか。

これは「3世代を育むような健康なまちを育む」でよかったですか。

【望月所長】 これは「3世代を育む健康なまち」です。

【永松座長】 ここですね。

【望月所長】 「を育む」の後のほうが余分です。

【永松座長】 では、13ページまでよろしゅうございますか。

それでは、第IV章の説明をお願いします。

【岩橋室長】 では、14ページをお開きください。

第IV章では、III章の目指す方向性を踏まえて、目指す地域社会像について述べています。

具体的には、3世代育み健やかタウンのコンセプト、ビジョン、用語の定義を入れていきます。(コンセプト)、真ん中に(ビジョン)、そして一番下のほうに囲みで「用語の定義」と入れておまして、これまでご議論いただいたものをそのまま転載しているところです。

非常に簡潔ですが、以上になります。

【永松座長】 この14、15ページは何回も見ていただいて、文言等についてもいろいろご意見いただいて、一応これでいいだろうということでもとまったやつをここに書いてありますので、もう1回見ていただいて。特に問題はないのかなと思いますけれども。以前、言葉の説明についても結構時間をかけて皆さんにご議論いただきましたので。

【勢一委員】 ビジョンの三つ目の丸のところ、「環境被害を受けたまちの先駆けとして」というのは、「過去の環境被害、健康被害を克服したまちの先駆け」というふうにしないと、ちょっと言葉足らずになっているかなという気がします。通常は、皆さん、水俣のことは前提として認識しているから気がつかないんですけども、冷静に日本語として見ると違和感があります。

【永松座長】 でも、なかなかこれは使わないですね。普通、「水俣病は日本の公害の原点」とよく言うんですけども、「先駆け」というのはなかなか言葉として。

【勢一委員】 だから、「克服した先駆けとして」と。

【藤本委員】 「克服」がないと、「被害の先駆け」になってしまうということですね。

【永松座長】 「克服した」となると、してないという人がいて。

【勢一委員】 あるいは「立ち直った」とか、何かしないと、ちょっとこれだと。

【永松座長】 ちょっとつながらないんだけど。「環境被害に取り組んできたまちとして」とか。

【勢一委員】 環境被害を受けたまちが魅力なのではなくて、それを、その後頑張っ、みんなで取り組んできたところが魅力で、まちの歴史とか魅力というのを市民による活動を通じて子供世代に引き継いでいくという、引き継ぐべきものがポジティブなものでなければいけないので、この前のところでポジティブなものが入っていないと、文章のつくりとしてちょっと。

【永松座長】 そうですね。通常、「環境の再生や地域の復興に取り組んできた」というのを役所的にはよく使う。

【望月所長】 確かに「先駆け」はよくないですね。

【永松座長】 新鮮な言葉ではあるんですけども。

【望月所長】 環境の復興や再生……。

【永松座長】 環境も、埋め立てただけだから、再生しているとはちょっと。

【大竹総務課長】 ほかにも使われている言葉があるような気がするんですよ。この辺の言葉だとよく使う言葉があるような気がするので、ちょっと確認して、見直しを検討します。

【永松座長】 だから「克服」という言葉を使うなら、「環境被害の克服に取り組んできたまちとして」とか、克服はしていませんよ、取り組んでいるところですと。ちょっと言葉のほうは、ここは飛ばして、そのほかございませんか。

【牧迫委員】 下から二つ目の多種多様の説明ですけども、多種多様の説明は前半までの部分で、「フレキシブルに行われること」というところで落とすとしたら、「多種多様な交流」までが用語になるのでしょうか。

【永松座長】 そうですね。ここは「多種多様な交流」と書かないとということですね。

【牧迫委員】 はい。「多種多様な交流」の説明でよろしいかなと思います。

【望月所長】 多種多様な交流という形で整理します。

【永松座長】 そうですね。そして、「交流の場（マッチングスポット）」ですよ。

【望月所長】 はい。

【永松座長】 ほかはないですか。

（「なし」の声あり）

【永松座長】 それでは、次に行きたいと思います。第V章ですかね。

【岩橋室長】 では、16ページをお開きください。

第V章では、IV章のコンセプトやビジョンを具体化するための方策として、本日再確認していただいたことを載せております。

まず、マッチングスポットの創出に関すること。それから、マッチングスポットにおける交流のねらい。次に、マッチングスポットが機能するための課題及び対応策として、当面の実施に当たり必要なこととマッチングスポット間の相乗効果の創出について述べています。

簡潔ですが、以上になります。

【永松座長】 皆さん、上のほうから読んでいただいて、気づいたところがあれば、そ

の都度。

最初に、一つ目の丸の一番下に、矢印で「フューチャーセッションでのアイデア」と書いてあるんですけども、どこまでが。これは全部が。

【岩橋室長】 いえ、これは一番下のポツの自主的な会の場合に係るものです。

【永松座長】 ちょっとこれだと全部かなと思ってしまうので、一番下のだけというのがわかるように。

【岩橋室長】 上のほうのポツは既にあるものを書いていまして、自主的な会の場合というのがまだないので。

【永松座長】 皆さん、これでわかりますか。大丈夫ですか。

【岩橋室長】 「自主的な会の場合のアイデア」というふうに「のアイデア」をそこに挟むか。

【永松座長】 これは自主的な会の場合の創出なんじゃないですか。違いますか。

【岩橋室長】 創出です。

【永松座長】 自主的な会の場合を新しくつくるということじゃないですか。

【岩橋室長】 はい、そうですね。

【永松座長】 ですよ。これ、説明が要るのかなと思って。

【岩橋室長】 いや、とってもいいと思います。とりましようか。

【望月所長】 要らないですかね。事務局としてちゃんと説明できればいいので。

【永松座長】 フューチャーセッションから出たアイデアですけども、やはりここに載せたほうがいいだろうということで研究会で決めれば、ここにそのまま書いていいと思いますが、ここに、事前にフューチャーセッションでの議論も何とかかんとか前に書いてあるので。「フューチャーセッションを設けて引き出した市民のさまざまなアイデアを含めて、方向性を追求してきた」と書いてあるから、これはもう消していいと思います。

【岩橋室長】 はい、わかりました。

【松永委員】 同じ最初の丸の「ふれあいの場」というところがあって、そこに「地域リビング」とか「本よみ場」「茶のみ場」とあるんですが、これは水俣に、「本よみ場」というのがあるということですか。

【岩橋室長】 はい。そういう小さなスペースがあります。

【松永委員】 それを活用するということですね。わかりました。

「茶のみ場」の後に点がついていて、ここはそろえる意味で「茶のみ場など」にしたほ

うが。上も下も「など」になっているので。ほかにもあるんですよ。

【永松座長】 「もやい館」がそのままくっついていますので。

【松永委員】 これ続いているんですね。失礼しました。読み違えていました。

【永松座長】 ここは行を整理したほうがいいですね。

【岩橋室長】 そうですね。見にくいかと思imasuので、「ふれあいの場」と書いて、その後を括弧でくくろうかと思imasu。

【藤本委員】 あと、「愛林館」がたまたま二つ見つかったの。

【永松座長】 そうですね、1個でいいんじゃないですか。確かに二つある。

【藤本委員】 それで、「田舎体験予備校」というのは……。

スペースという意味合いと、それからイベントという機会がいろいろあるということですかね。スペースとしての、例えば公園とか、公園の中でやる田舎体験予備校だとか、要はプログラムというかイベントというか。そこが幼稚園、保育園という、そのスペースという……

【永松座長】 それで言うと、これは全部スペースが書いてあるんですけども、一つだけ「各種イベント」というのはスペースではないような気がします。

【藤本委員】 であれば、田舎体験予備校自体はそういうスペースはないの。

【永松座長】 ああ、そういうスペースはないんですか。

【藤本委員】 ないです。ですので、田舎体験予備校というのは、たしかフューチャーセッションのアイデアとして出てきた一つの取り組みの名称だったかと思うんですが。

【永松座長】 ここはマッチングスポットの候補なので、場所でしょう。

【藤本委員】 そこがちょっと整理したほうがいいかなと思imasuました。スペースとしての場所、機会としての……。

【永松座長】 それから、ふれあいの場の並べ方ですけども、固めたほうが。「愛林館」の後ろに「理美容室」があつて、その後に「公民館」が来るというのが。

【藤本委員】 そうですね。市民が主体としてやっているものと委託でやっているものと。

【永松座長】 市民がやるものと行政とか公的なものとか、どっちでもいいですが、固めて、大きいのから順番ぐらいのほうがいいような気がします。

【藤本委員】 そうですね。そうすると、村丸ごと生活博物館は。

【永松座長】 これはアイデアのほうに入ってくるんですか。

【藤本委員】 両方だと思います。アイデアでもあり、でも、その地域がスペースとしてそういう取り組みをしているので。

【永松座長】 でしたら、村丸ごと博物館は入れておいていいんじゃないですか。

【藤本委員】 はい。

【永松座長】 その他の「ごみの分別の場」というのが、確かにそこで交流が。

【望月所長】 皆さん、結構しゃべっておられますね。

【大竹総務課長】 月1回、多くの人が集まるので。

【望月所長】 そこで皆さん顔見知りになっているような場になっているようです。

これはやはり先生おっしゃったように、場と機会があるので、両方分けて書いたほうがわかりやすいようです。ただ、なかなかうまく完全に分けられないところがあります。

【大竹総務課長】 特に視点が違って、場所の視点から見た場合と、あと中身、ソフト面から見た視点とあって。場合によっては二つに入っても構わないと思うんですよね。きっと同じものが。こういう視点から見るとこういうものがあります。一方、こういう視点だとこういうものがありますという書き方でもいいのかもしれませんが。

【藤本委員】 もっと言うと、田舎体験予備校というのは、多分まだ実際にはないはずで、アイデアで出てきた段階のものなので、候補として上げるにはまだ。

【大竹総務課長】 だから、整理として、いわゆるハード、場所またはソフトという視点からの整理と、あとは時間軸ですね。今現在あるものの活用の視点とアイデアベースの視点と、そういう整理の仕方が必要なのかもしれませんが。

【望月所長】 なかなか難しいですね。場所と機会と、それから、今と将来。

【藤本委員】 実際にまちゼミはやっているもので、これはこのままでいいと思います。機会という意味ではですね。

【勢一委員】 一つご提案ですけれども、マッチングスポットというのがこの報告書の中ではかなり大きなトピックで、一番理解してもらいたいポイントになると思います。そうすると、マッチングスポットって一体どういう目的で、どういう機能とか役割があって、何が期待されているかについて総論的に頭出しをして、その上で今のような形で整理をして並べたほうがわかりやすいかなと思います。15ページの用語の定義の最後のところにマッチングポイントの説明はありますが、ここに埋もれている感じではインパクトがないので。

【永松座長】 では、ここの説明の部分をこっちの頭に持ってきますか。

【勢一委員】 V章の冒頭のところに総論のような形で、マッチングスポットの役割とか期待を少し書いてというので。

【大竹総務課長】 プラスアルファで。

【勢一委員】 はい。プラスアルファでつけ加えたら、少しわかりやすいかなと。

【永松座長】 言葉の説明のところをV章の題の下にそのまま持ってきて、マッチングスポットの説明を最初にして、そして、それをあちこちにつくる必要がありますよというつながりにしたほうがいいということですよ。でないと、突然出てくるから。

【勢一委員】 そして、今ここで議論があったように、場所を指す場合もあるし、役割みたいなもの、イベントみたいなものもあり得ますよというのを少し書いておくと、混乱が減るかなと思いました。

【永松座長】 では、今ご指摘があった部分、15ページの一番下の「交流の場（マッチングスポット）」の説明の部分を16ページの頭のところにまず持ってきて、そして、要するにこういうのが大事ですよと書いて、その次にマッチングスポットの創出とか、下につなげていくということですよ。それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【永松座長】 そのほかに何かありませんでしょうか。

【牧迫委員】 1点、フューチャーセッションは、意味というか、重要性を持たせるのであれば、大事な機会なのでいいと思うんですけども、今までこれが何なのかというのがよくわからないまま出てくることが多いので、コラムみたいなというか、フューチャーセッションというのはこういうのでという。

【永松座長】 ずっと探したら、最初のほうにちょっとあるんですよ。

【牧迫委員】 座長の言葉で一文あるんですけども、もう少し、写真が入るとか何かしながら、どれぐらいの世代の人が集まって、こんな話をして、そこから出てきたアイデアですみたいなところを入ったほうが。

【永松座長】 そうですね、それは感じますね。せっかくいろいろな意見を出してくれているのに。すごくいい、いろいろなアイデアを出すフューチャーセッションがあるぞという、それはどこかに。

【岩橋室長】 どの辺に置くと一番いいでしょうか。

【永松座長】 あいているところに枠囲み。

【牧迫委員】 例えば、マッチングスポットになる場所を創出する一つの場としてそれ

があったという意味であればここでもいいと思いますし、冒頭の方向性を決めるみたいなの
ところで言いたいのであれば……。

【望月所長】 目次の下に書くという手もありますね。

【大竹総務課長】 そうですね。フューチャーセッションでいろいろな意見をいただき
て、この研究会でもその意見を市民の意見として、それをもとに議論していただくという
趣旨もあったので、そういったことをなるべくページの早いところを書くのがいいかもし
れませんか。

【永松座長】 「はじめに」のところに書いても、誰も読まないですよ。本文からしか
読まない。

【望月所長】 目次のところの一番下あたりに「これを進めるためにフューチャーセッ
ションは」という形でどうかと思います。このところだったら、皆さん大体目に入りま
すし。

【永松座長】 そうなのがいいですね。とりあえず目次は見ますから。

【望月所長】 V章内で初めて上げると、何か少し軽くなるような感じがして。

【永松座長】 いいですね。目次の下のほうに注意書きでもいいし。

【望月所長】 はい。外向きにフューチャーセッションを生かすと言ってきていますの
で、少し前のほうに入れたいと思います。

【大竹総務課長】 そうですね。場所はどこがいいか、今はあれですけども。

【永松座長】 では、16ページはよろしいでしょうか。

17ページのほうに目を移していただいて、高齢者までここに書いてありまして、その次
に、マッチングポイントの工夫例。

【藤本委員】 そうすると、先ほどのとこれが連動しているのかなと今気がついたんで
すけれども、遊び場とふれあいの場というところのくくりでこれは二つ出ているんですか
ね。

【大竹総務課長】 そうですね、先ほどと話が連動するかもしれません。

【永松座長】 これは工夫例を例示してあるんですね。

【岩橋室長】 そうですね。

【藤本委員】 前のほうの整理をしていただくときに、もしくくりが変わるようであ
れば、こっちも連動して変わっていくことになりますね。

【大竹総務課長】 そうですね。

【永松座長】 それでは、その下の、マッチングポイントが機能するための課題及び対応策ですね。「当面の実施に当たり必要なこと」、これは「実施に当たり当面必要なこと」ではないですか。「当面の実施」というと、とりあえずやるみたいなの。

【深水委員】 要らない。「実施に当たり必要なこと」で。

【永松座長】 「実施に当たり必要なこと」で僕もいいと思います。

【望月所長】 「当面」は要らないですね。

【松永委員】 ルール策定のところに高浜の例が書かれていますが、報告書なので、体裁としては、最初に18ページに書いてあるようなマッチングポイントの要件としてということを入れて、高浜のことは下に囲みか何かでコラム的に紹介するのがいいんじゃないですか。本文の最初にほかの地域の事例が出てくるのは、読んでいてちょっと違和感がある気がします。

【永松座長】 だから、ここの3行目ぐらい、「必要最小限のルールを定めておくことで」「期待する」として、一番最後に、「例えば、愛知県高浜市でも」という最初の1文を持ってくればいいということですね。

【松永委員】 そうですね。

【永松座長】 18ページの二つ目の丸の3行目ですけども、これも1文目と2文目が重複しているような。1文目の「特にみなまた地域ならではの特徴を」と2文目の「みなまた地域の特色を活かしたマッチングスポットのアイデア」というのは重複している感じがします。「特長」と「特色」が違いますけれども、同じ意味でしょう、特長と特色って。

【岩橋室長】 一緒ですね。

【永松座長】 ここもどっちかを消して。

【望月所長】 これは、いろいろな中で、まず大きく特徴があって、そしてフューチャーセッションからも引き出しましょうという形で書いたものではあります。例えば川下りとか、いろいろな情報が既にありますので、それを基にするという意図です。

【永松座長】 これは例示でフューチャーセッションを書いたと。

【望月所長】 はい、そういうことです。フューチャーセッションを続ければ、さらに水俣ならではの特色が出せるのではないかとということです。ちょっと重複感がありますけれども、同じことを書いたわけではないです。

【牧迫委員】 それはここのつくりとして必要なことなので、丸の1文目は全て体言どめでいいのかなと。そこを説明している感じがしますので。「基本的なルールの策定」で

何々するとか、「モデル的なプログラムの作成」でこういうのを活用する、「スタートアップ支援」で。

【永松座長】 そうですね。全部体言どめにするということですね。

【牧迫委員】 体言どめで、箇条書きのリストアップみたいな形で。

【望月所長】 これは、最初、体言どめと文章が混ざっていたので、とりあえず文章にしたというものですので、体言どめがなじみやすいということであれば、それで整理いたします。

実は、水俣ならではというのは、この地域ならではというのを強調したかったというのがありまして、多くの人に参加しやすいこういうマッチングスポットは、ぜひ追求すべきかなという気持ちです。

【永松座長】 今、牧迫委員が言われたのは、ここの表現の仕方ですけれども、例えば、丸の後に「基本的なルールを策定する」ではなくて、体言どめで「基本的なルールの策定」として、その下を箇条書きで。

【牧迫委員】 その下はこれでいいような気がするんですが。

【永松座長】 下は文章的にやるわけですね。

【望月所長】 そこは整理いたします。

【永松座長】 ほかに何かございますか。文言の表現でも何でもいいですけれども。

18ページの3丸目の2行目の終わりの「例えば、OB教員」というのは、普通は「教員OB」ではなかったですか。

【岩橋室長】 そうですね。

【永松座長】 に、点。

【藤本委員】 生徒会役員。

【永松座長】 生徒会役員って、どこの生徒会ですか。生徒会って小学校からありますからね。

【望月所長】 高校ぐらいからでしょうかね。中学生を中心にするのは無理があります。

【永松座長】 教員OBの隣に生徒会役員が来るのはちょっと。生徒会役員はなくてもいいんじゃないですか。リーダーや担い手だから、これは大人でしょう。

【望月所長】 そうですね。

【永松座長】 その下、リーダーや担い手の確保の一番最後に「担い手にもポイントなどのメリットを導入する」とあるんですが、これは下の丸のほうに入るのかなと思いますし

た。「すべての参加者がその気になるための方策を考慮する。」の中に、担い手に対しても考慮するのかなと思います。

【望月所長】 担い手の確保というところがありまして、下が一般的な全ての参加者でしたので。ともかく担い手の確保というのがキーだと思いますので、参加者とは違うルールのポイントみたいなのが要るのかなというところがありました。

【永松座長】 参加者にあえて「すべて」と書いてあるから、来る人全部というか、そこに参加している人全部のことかなと思ったんです。それを意味するために、あえて「すべての」とつけてあるのかなと思ったんです。であれば、「参加者」だけで普通はいいので。

【望月所長】 「すべての」を抜いたほうがいいですね。

【永松座長】 18ページで何かございませんでしょうか。

【望月所長】 リーダー、担い手の確保で何かほかにございましたら。ここら辺は牧迫先生もおっしゃったように、非常に継続のキーになるところだと思っております。

【永松座長】 それから、スタートアップ支援の3行目ですが、愛知県高浜市が「後押しをした」と過去形になっていますが、現在もしているなら。例えば体言どめで、「1カ所数万円程度の予算を市が準備。」にするとか。

ここに丸をするときはここは要らないですよ。

【牧迫委員】 出すほうがいいのかないかなという気もするんですけども。

例えば、「市からの予算の支援」とか、それぐらいでどうなんでしょうか。あまり具体的に出すのも。

【大竹総務課長】 そうですね。市がどこまでオープンにしているのかということとも関連しますし、この部分は言ってもらいたくなかったのになということにまで触れてしまうと問題ありになってしまうので、そこは確認して。

【牧迫委員】 同意のもとであれば全然。

【大竹総務課長】 はい。

【松永委員】 同じところですが、「市は、情報発信とインセンティブを与えることを行う」というのは、これは水俣市が了解していることなんでしょうか。

【永松座長】 いや、ここで勝手に書いています。

【松永委員】 これは提案ですね。

【永松座長】 そうです、提案です。

【大竹総務課長】 これをもって市のほうに提案したいなというところですよ。

【松永委員】 提案するときに、「市は、情報発信とインセンティブを与えることを行う」と書かない方がいいように思います。

【永松座長】 どんなふうに書いたらいいですか。

【松永委員】 要するに、行う場合の主体が誰かという話だと思うんですけども、例えば、リーダーや担い手を確保するって誰がするのという話につながってくると思うんですよね。ほかのところの主語は市役所ではないですよ。

【永松座長】 そうですね。

【松永委員】 ここだけ急に、「市は」となっています。ここは行政と連携して協力体制をつくるというような話だと思うんですよ。それが市役所がやりますみたいなニュアンスで書かれているのは、少し違和感があります。「求める」と書くんだったらまだわかりませんが。

【永松座長】 これはもしかしたら、暗に市役所が基本的なルールをつくることを想定しているんですか。

【望月所長】 どの部分までというのは、これからの対応となります。

【永松座長】 特に明示してないわけですよ。市でもいいし、民間でもいいし。

【望月所長】 はい。基本的に市が後押しというのはあるとは思いますが、それはやはり学術関係からとか、いろいろな方法でということ考えられます。継続的にやっていくためには、どうしてもこれは要するという提案、提言をお願いします。そういう意味では、ご指摘のとおり、最後の「市が後押しをする」というのはちょっと違和感がある表現かと思います。「行政との連携」とか、そういうほうがなじむのかなとは思いますが。

【永松座長】 市民と市が協力して何とかするとか、どっちかというところという感じですよ。

【松永委員】 そうですね。

【永松座長】 「連携をとりながら」とか。

【望月所長】 この章はマッチングスポットが機能するに当たり必要なことですので、そういう意味では市民と行政の連携とかいう形で項目をつければ、後が整理しやすいのかなという感じはします。

【深水委員】 市に対する提言だから、市はこういうふうなことをしてもらいたいというふうに書くのはいいんじゃないですか。これが市に対する提言なんじゃないかな。

【松永委員】 市に対する提言なんですか。

【大竹総務課長】 市に対する提言にする予定ではいるんですよ。

【深水委員】 これ全体が市に対する提言だから。

【永松座長】 だから、市役所のほうはこういうことが大事だということを念頭に置いてくださいと。具体的にはこういうところが課題とか、課題に対してはこういうような対策がありますよというのが今までなんですよ。ほかの項目は、市役所が必ずしもしなくても、民間ベースでつくったりもできるわけですよ。ところが、お金の部分に関しては、もちろん民間もいけれども、市が手助けする部分としてはこれとこれということで、ここに書き出してあるんですよ。

【松永委員】 今の議論に関して二つコメントがあって、一つは大きい話になるんですが、この報告書なり提言というのは、市役所に対するものなのでしょうか。

【大竹総務課長】 整理しますと、この研究会は、あくまで国水研に対していただく研究会の報告書になります。次の段階として、じゃあどうやって市に提言するのかというのは、我々が報告書をもとに、これをこのままというわけではなくて、この研究会の報告書をもとに、市にやってもらいたいことなどをまた提言する形になると思うんです。

【松永委員】 私が言いたいのは、市役所にこの内容をやってくださいと提言するのか、市役所を含めた地域に提案をするのかという話です。市役所に提案するわけではなく、市民を含めた地域全体に提案をするということではないんでしょうか。済みません、そもそも論みたいになってしまいますが。

【永松座長】 私はその理解です。市役所ではなくて水俣市に、こういうことが必要ですよ。市民の人に対しても市役所の人に対しても、同じことを言うと。

【大竹総務課長】 そうですね。おっしゃるように、いわゆる役所とか行政機関にというわけではなくですね。

【松永委員】 わかりました。そうすると、さっきのところは、やはり特別に市役所にだけ、「市は、情報発信とインセンティブを与えることを行う」というのも、何かそこだけ既定事実みたいな書き方になっているので、表現だけでも変えたほうがいいんじゃないかと思います。

【永松座長】 そうですね。だから、例えば「情報発信とインセンティブを与えることが必要」とか。そして、「情報誌を作成し、市民に配布する」とか、そういう書きぶりになるでしょう。

水俣市役所は全戸配布はやってますか。

【望月所長】 やっています。

【松永委員】 済みません、こだわりますけれども、情報誌をつくるのもインセンティブを考えてつくるのも、行政以外でもできるわけですよ。

【永松座長】 そうです。

【松永委員】 行政以外でもできる場合もあるし、やっていく中で、やっぱりここは行政にやってもらいたいとか、やってもらわないと立ち行かないみたいなのが多分出てくると思うんですよ。そこは、行政と連携しながらとか、協力か協働しながらということではないんじゃないかと思います。

【永松座長】 それで私もいいと思います。だから、地域によって、どの部分を市民が担って、どの部分を行政が担うかというのは違うと思うんですよ。場合によってはほとんど行政が担うところもあるわけですが、それはもう地域の事情によって異なるので、あえてこの研究会で、これは市民、これは市役所と線引きをすることまではしないでいいのかなと思います。

では、ここのところは市を抜きますか。

【松永委員】 私は「市は」という主語は要らない気がします。

【永松座長】 皆さん、いかがですか。

ちょっとわからないのが、スタートアップ支援で情報発信とインセンティブと書いてありますが、情報発信って何の情報発信かなとか、インセンティブって誰に対するインセンティブなのかというのがちょっとよくわからないといえばわからないです。

【望月所長】 そうですね。

【永松座長】 多分、情報誌を作成するというのは、こういうマッチングスポットがありますよというのをみんなに知ってもらおうという趣旨だと思うんですよ。

【望月所長】 そうですね。

【永松座長】 それと、その次のインセンティブは、例示がないからちょっとよくわかりません。

【望月所長】 行ったらこういういいことありますよとか、そのようなことです。

【永松座長】 ああ、そういうことですか。

【大竹総務課長】 参加したくなるようなということですね。

【望月所長】 ポイントとかですね。

【永松座長】 それを書いてもらうとわかりやすいと思います。

【勢一委員】 このスタートアップ支援は、立ち上げるのには現場ではとても大切だと思います。ただ、仮に水俣市が支援するとしても、おそらく初めてのものだから、何をしたいのかが非常にわかりにくくて、やる気はあるけれども、結局うまくいかないということになるととても残念だと思います。せつかく高浜市の例とかがありますので、予算がどれくらいかというのは別にしても、スタートアップ支援として、具体的にこういうことをしたらいいですよとか、あと予算として、こういうことについて財政的な支援が必要ですよということを少し丁寧に書いてあげたほうが現場では助かるのではないかなと思います。インセンティブもそうですし、情報発信もどのような情報発信をしないといけないのかというのを、過去の具体例をもとに、少しヒントをここに盛り込んでおくことが意外にいいのかなと、今、お話を伺っていて思いました。

先ほどの市を入れるかどうかというところは、確かに難しいところですが、ここに市を入れるという形になると、ほかのところも市に主体的に支援をお願いしないといけなくなるので、ここだけの話ではないような気がします。あまり「市が」と入れなくても、こういうことをするのが実施に当たって必要ですよということを入れておけば、どの主体がすればいいかというのは、その地域とその環境によって変わってくるので地域で考えた方がいいと思います。場合によっては、スタートアップ支援のお金をその地域の企業が出してもいいわけですね。商店街などではみんなでお金を集めてもいいわけですから、そこはこだわらないほうが、もしかしたらワークする仕組みになるのかなと思いました。

【永松座長】 確かに言われてみると、下の担い手の確保では、誰を担い手にすればいいかというのをかなり詳しく書いてあるんですよね。だから、それと同様に、さっきあった、何の情報発信を誰にするのとか、インセンティブを与えなければいけないというのはわかるけれども、例えばどんなインセンティブが必要なのかという部分の説明が書いてあったほうが、より説得力がありますよね。少しここを書き込んでいただければと思います。

ほかにございませんか。

【藤本委員】 このスタートアップ支援ですが、具体的にスタートしていくのを考えたときに、このスタートアップを支援するのが市になるということですか。誰が支援をして、どういうふうに動き出すだろうと想像するときに整理をしたいのですが。

【永松座長】 そうですね。だから、これはもしかしたらスタートアップ時のポイントという。スタートアップするときに押さえておかなければいけないところという趣旨でしょう。

【岩橋室長】 今、ごみの分別収集のように、あくまでも市は後押し役というイメージでここは書いています。あくまでも市民の方が自発的にやったださるというのを理想形として。

【藤本委員】 ということは、やはり市がバックで、市民が自発的に始動できるように、最初に後押しをしてくださるイメージということですか。

【岩橋室長】 そういうことが必要になるなど。

【藤本委員】 ということですね。そうすると、やはり先生がおっしゃったように、何をどうしていいのかというところは、市側が明確に認識できるかどうかというと、丸投げすると危険かなという気はします。

【岩橋室長】 座長がおっしゃったように、もう少し丁寧に書いたほうがいいということですね。

さっきの発端の「市は」という主語を入れておりますけれども、お話を聞いていたら、とったほうがいいかなと思っているところです。

【藤本委員】 ただ、そのなかでも市は何をやらなきゃいけないかという自覚もどこかで持っていたきたいと思うので。役割として。

【望月所長】 19ページの二つ目の丸にそれをまとめています。だから、ここは一般論的にこういうのが必要と書いて、最後のほうのこれだけは、市への、行政へのという形で、書いています。重複にはなりますが。

【永松座長】 後ろに市が全部まとめて書いてあるから。

【望月所長】 後押しはどうしても要りますよねという形で、どれを選択するかは改めでの判断と考えています。

【大竹総務課長】 一番最後の丸印の「主役の市民を市が後押しする」というところは、場合によると再掲的なことでもいいのかもしれませんがね。

【望月所長】 そういうことですね。重複はあります。

【大竹総務課長】 再掲なら再掲と括弧で書いておけばいいので。

【望月所長】 はい。うまく動かすために、市はよくここら辺を踏まえて、できるところは考えてくださいというところで、再掲みたいな形で考えています。

【大竹総務課長】 現実動かしてもらうのに、最初はやはり市に動いてもらわないと困る部分というのは多々あると思うので。

【永松座長】 ちょっとここが後ろと重複していますよね。

【望月所長】 うまく動かすためにと総論的に書いてきて、最後、市はここら辺のところはやらなきゃならんですよねというのをまとめた仕組みにはなっているんです。

【永松座長】 でも、これでいくと、「主役の市民を市が後押しする」の中で、「市はスタートアップ支援を行う」と後ろに書いてもいいような気がします。ここに。

【岩橋室長】 その中にですか。

【永松座長】 はい。

【岩橋室長】 そうですね。そう思います。

【大竹総務課長】 最初のごみの分別のときも、一生懸命市が説明して、これだけ分別しますというのを一生懸命説明した結果が今ということなので、そうなればいいというのが希望ではあります。

【望月所長】 そういう意味では、現実的にどうしても一歩二歩出すときには、行政が関与する必要があると思います。

【永松座長】 市が後押しすることで大事なことの 하나가、民間の人たちがやろうとしているときのスタートアップを後ろから支援して押すことですよという、そういうまとめ方のほうがいいんじゃないですかね。

では、18ページから19ページのところも引き続き見てください。

【望月所長】 そういうつくりで一応ここはなっていますので。

例えば情報発信とインセンティブのところも、こっちのほうをちょっと詳細に書いたほうが、行政に対しては丁寧でわかりやすくはなるかと思っています。今の議論は後ろのほうにも生かせたらと思います。ただ、やはり行政に対する要望というのは1項目置いておきたいと考えています。

【永松座長】 まとめて後ろのほうで。

【望月所長】 はい。

【永松座長】 それから、18ページの下のほうで「参加者がその気になるための方策を考慮」と書いてあるんですが、その続きで、19ページの1行目の「飲食店をはじめている人や各種団体に入ってもらおう」というのは、「飲食店や」ではないんですか。「飲食店をはじめている人」って。

【岩橋室長】 これは、最近、若い人たちが頑張って飲食店を始めたというお話がありまして、そういう人たちを巻き込んだほうがいいのかというご意見がありまして、それがちょっと短くなってしまっています。済みません。

【永松座長】 「飲食店を始めた若者や」とか、そういう意味ですか。

【岩橋室長】 そうです。

【望月所長】 ちょっと意味がわかりにくくなりますね。

【永松座長】 極めてマニアックな、わかる人しかわからないという。

【望月所長】 ここは「飲食店や」でもいいのかもしいかなです。

【藤本委員】 生産者の方も活動はやっていらっしゃるの、飲食店と限定してしまうとですね。もっと。

【大竹総務課長】 そうですね。頑張っている人ということでもんね。

【永松座長】 ここは飲食店に限らず、お店とか企業とか会社とか、幅広い名称を使ったほうがいいと思います。

【松永委員】 そこは、その気になってもらうための方策なので、誰に入ってもらおうというのはちょっと違いますよね。

【永松座長】 具体的に書いたほうがいいわけですね。

【松永委員】 ほかのところは、例えばポイント制を入れるというのはインセンティブとかモチベーションの方策ですが、飲食店とか団体に入ってもらおうというのは、別にその気になってもらう話ではないですよ。仕掛けではないですね。ちょっとこの1文だけ違う。

【永松座長】 そこは削除してもいいということですかね。

【勢一委員】 これは飲食店とかに入ってもらって、参加したらドリンクがつくとか、そういう趣旨ではないのですか。私はそういう趣旨に読んだのですが。

【永松座長】 そういう趣旨なんですか。

【望月所長】 ポイント付与に参加してもらおうとか、ちょっと間接的です。

【永松座長】 それはなかなかこれだけからは読み取れない。

【望月所長】 要するに、商店街にポイントとかに参加してもらおうということです。

【勢一委員】 チケットがもらえとか。

【望月所長】 そういう意味では、ポイントとかスタンプのところは、当然協力してくるところはいろいろあるということなので、削除してもいいのかなという感じもします。ただ、議論としては、やり始めたところに積極的にお願いしたいという意味があります。

【永松座長】 それであれば、商店街や飲食店にも参加してもらおうとか。それではわからないか。

【松永委員】 双方にメリットがあるような仕組みを入れるという話ですよ。

【大竹総務課長】 そうですね。そうでないと入ってくれないでしょうしね。

【永松座長】 これはどういうふうにしますか。

【岩橋室長】 削除したほうがいいのかもかもしれません。

【永松座長】 削除しますか。

【岩橋室長】 それで、今、松永委員がおっしゃった双方にメリットのある仕組みを入れるというのが。

【永松座長】 そうですね。では、松永委員が言われたように、事務局のほうで変えてもらいたいと思います。

それから、19ページの丸の長期に渡る継続に関してですけれども、授業に入れるというのはちょっと難しいような。脱ゆとり教育が進んでいることもあり。

【松永委員】 私は可能性はあると思います。大学の入試改革がもうじきありますので、それに向けて学校のカリキュラムが随分変わるはずなんですよね。例えば高校で地域活動をして、それが大学入試で評価されるみたいなどころがかなり大きくなりますので、もしかするとあるかもしれません。

【永松座長】 私だったら、「高校や中学校の活動の一環として」というふうに広目に書いて、そうすると、部活でもいいし課外でもいいし授業でもいいので。

【望月所長】 これは34ページの松永先生の全国高校生マイプロジェクトアワードのところも意識して、本文に持ってきたというところはあります。だから、そういう活動もあかなというところですが。ただ、実現するには、かなり……。

【松永委員】 座長がおっしゃるとおり、「活動」のほうが広いですね。

【永松座長】 とりやすいというか、入れやすい。

【大竹総務課長】 授業というハードルが高くなりますね。

【永松座長】 それと、2番目の丸の主役の市民を市が後押しするのところですが、2行目の意味がいま一つよくわからなかったんですよ。「公的な健康福祉サービスとうまくつがる」、ここまではわかったんですが、「公的な健康福祉サービスの見直しや運用の弾力化が必要」というのは、何か今制約があるので、それを変えないといけませんよという趣旨ですよ。

【岩橋室長】 介護保険などの仕組みの中に位置づけられたらいいなという思いで入れています。マッチングスポットというものをですね。

【永松座長】 でも、それは市役所のあれでは無理ですよ。厚生労働省じゃないですか。

【望月所長】 そうですね。

【藤本委員】 特区か何かで。水俣特区とか特区構想で。

【望月所長】 確かにサービス全体の見直しというのはなかなか難しいです。

【永松座長】 ちょっとこれは市役所に頼んでも難しいような気がするんですよ。

【望月所長】 介護予防事業的なところで、考えられないかということですが。

【牧迫委員】 包括ケアでも。

【望月所長】 ええ。その一環として入るかどうかというか。

【牧迫委員】 そうですね。多分、総合事業として、これから結構何をどうしていくかというのは市や町に委ねられますので。そういう意味だと思います。

【望月所長】 介護保険から、いわゆる介護予防事業というのは外れ、市町村でやるようにはなっています。ただ、そこと、このマッチングスポットでやるそれが介護予防で一致するかどうかというのはあります。

【永松座長】 これは専門家でないとわからないと思います。

【大竹総務課長】 今までの議論のレベルと少しステージがさらに進んだところの話なのかもしれないですね。

【望月所長】 ちょっと違いますね。

【松永委員】 見直しとか弾力化と書くとかなり強いんですが、要するに連携とか相乗効果を狙うということだと思います。

【永松座長】 そうですね。「公的な健康福祉サービスとうまくつながるよう配慮が必要」とか、そういうことですよ。

【望月所長】 そのとおりです。確かにこう書いてしまうと、大上段に介護保険を変えるような感じがします。

【深水委員】 いわゆるいきいきサロンとか、そういうのをマッチングスポットにしていくという意味ですか。

【望月所長】 そんなイメージです。

【藤本委員】 障害者の方のサービスのところもうまくつながるといいなと思います。水俣病含め、障害がある方の雇用のいろいろな就労支援サービスみたいなものがあるので、いろいろな方が直接・間接的につながるといいですね。

【永松座長】 あと5分となってまいりましたので、最後、19ページで終わります。20ページと21ページは今日の議論を踏まえてということですので。

【松永委員】 最後のマッチングスポット間の相乗効果の部分なのかもしれませんが、マッチングスポットで、それぞれで実際に動き出すと、いろいろな工夫があったり、うまくいったところとか失敗したところがでてきます。その情報交換やノウハウの移転みたいなことをやる仕組みがあったほうがいいと思うんですね。意外とみんなばらばらでやっていて、知らないみたいなことが往々にしてあるので、それをどう共有化して、ノウハウを移転していくか、うまくいったところのコツを共有するかということが重要になってくると思います。

【永松座長】 これは新しい括弧ではなくて、丸にしてもいいような気がします。丸で、「マッチングポイント間の相乗効果を考える」とか。

【岩橋室長】 それが最初の「当面」に対して、「将来」に通じる。

【松永委員】 ああ、そういうことですね。

【岩橋室長】 最初からは無理だと思っけています。

【永松座長】 もう一緒に入れていいですよ。「当面」をとったから。

【岩橋室長】 わかりました。そのようにいたします。

【永松座長】 当面がこんなにあって、将来が1行だと。これは丸にして、今、松永委員が言われたものも、「ルートマップを作成する」の次に「交換の場の設定」とか。

【岩橋室長】 情報交換とノウハウの移転ですね。

【望月所長】 ちょっと意図したのが、二つ目の丸の下3行です。マッチングスポットに向けての情報発信ですが、やはりマッチングスポット間での情報共有が必要ということで、市の役割みたいなどころに入ってはおりますけれども、市が音頭をとらないと、なかなか最初は共有とかできないだろうなというところここらに書いています。代表者とか担い手とかを呼んで、こういうやり方がいいとかいう機会を設けておかないと、多分ばらばらになるだろうなという、そういう意図でこの3行はつけ加えております。

それで、資料6の情報発信のところですが、私がいなくて申しわけなかったのですが、マッチングポイントに向けての情報発信というのも、そういう意図で書いております。

【永松座長】 ここはマッチングスポットに向けての情報発信の支援を行うということだと思っけていますよね。全部市役所がするのではなくて、民間の人もするけれども、それでは足りないから、いろいろな情報を集めて、市が情報を提供してあげますという。

【望月所長】　　そうですね。そこは支援の範疇だと思います。

マッチングスポット同士の情報共有は絶対必要だという認識でおります。そういう意味では、もう一つ括弧をつくることもあります。

【永松座長】　　つくるか、どこかに入れて。

【望月所長】　　原案では、ここの情報発信の中に入れてらという形でつくりました。

【大竹総務課長】　　それは、これからつくるので。

【永松座長】　　だから、こっちのほうに入れてもいいですね、次のところに。

【大竹総務課長】　　ではなくて、今日、資料6で議論したことを踏まえて、こちらはつくり直します。

【望月所長】　　わかりました。

そこは松永先生おっしゃるとおり、非常に重要なところだと認識しています。

【永松座長】　　市民向けとかここら辺は、情報の発信だけではなくて共有も入るんですよ。

【大竹総務課長】　　共有も入ります。

【永松座長】　　そこに松永委員が言われた部分を入れ込んでもらってもいいと思います。

【大竹総務課長】　　それで、お互いに、例えば優良事例があればそれを共有して、さらに進めていただくとか、そういうこともしてもらえればと思います。

【松永委員】　　それが自生的にどんどん動き出すと、大きいですね。

【大竹総務課長】　　そういうことです。

【松永委員】　　「これ、おたくどうしているんですか」みたいな情報交換ができるといいですね。

【大竹総務課長】　　そうですね。自分たちがやっていることとか、あと近所でやっていることはわかるかもしれませんが、水俣市も広いので、あそこにもあんなところがあったんだ、似たようなことをやっているんだ、向こうはこういうことをやっている、それをうちに取り入れたらもっといいことできるねみたいな感じで広がっていけばいいかなという視点です。

【望月所長】　　3世代がみんな喜ぶような活動というのはかなり難しいと思いますので、うまくいったものをよく共有しながらやらないと、お年寄りの自己満足的なものとか、お子さんと親世代で終わりということになりかねないので、そこはうまくやっていく工夫が要るかなと思っております。どういうものを持ってきたら3世代が喜ぶかというのは、こ

れも一つの研究課題なのかなと思っております。

【永松座長】　　ちょうどお時間となりました。今日は19ページまでやることになっておりましたので、後で思いつかれた委員の方は、懇親会場で事務局のほうにお伝えください。

【岩橋室長】　　それでは、今後の日程ですが、年明けの1回でまとめることになると思います。今のところ、ご案内しましたとおり2月14日火曜日、夕方の時間帯を考えております。詳しくはまた改めてご連絡したいと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の会合を閉会いたします。本日はご多忙のところお集まりいただき、まことにありがとうございました。

【永松座長】　　お疲れさまでした。

— 了 —